

平成27年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

平成27年3月5日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 表彰及び表彰状の伝達
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 常任委員会所管事務調査等中間報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 一般質問
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	14番	大泉治君
15番	遠藤積雄君		

欠席議員（1名）

12番 加藤紀君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事兼課長	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事兼課長	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事兼課長	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼参事兼課長兼 給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

いよいよ3月会議となりました。私ども本議会におきましては、任期中におきます最後の当初予算の審議が含まれておる議会でございます。どうぞ、皆様におかれましては町民の皆様一人一人の顔を浮かべながらのご審議になるように、心から希望するところでございます。どうぞ、活発なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、参与の皆様におかれましては少しでもこの町が前進するように特段のご協力をいただきまして、今議会をともに進めていきたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。加藤 紀議員から欠席の届け出が出ております。

本日3月5日は休会の日でございますが、議事に都合により平成27年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、1番大友啓一君、2番只野 順君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤釈雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては、本日5日から13日までの9日間とし、5日、6日は本会議、7日、8日は休会とし、9日、10日は本会議、10日の本会議終了後予算審査特別委員会を設置し、13日までの審議終了後まで休会とし、その後本会議を行い休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、3月会議の日程は、本日5日から13日までの9日間と決しました。



◎表彰及び表彰状の伝達

○議長（遠藤釈雄君） ここで、表彰及び表彰状の伝達を行います。

全国町村議会議長会会長及び宮城県町村議会議長会会長から、地方自治功勞として加藤 紀議員、大泉 治議員が表彰を受けられております。

これに対しまして議会表彰規定に基づき涌谷町議会として表彰を行います。また、第34回宮城県町村議会広報選考会において涌谷町議会が奨励賞を受けておりますので、これに基づきまして表彰状の伝達を行います。

○事務局長（佐々木健一君） それでは、代表いたしまして大泉 治議員、壇上の前にお進み願います。

〔議長より表彰を受けた〕

○事務局長（佐々木健一君） 続きまして、広報分科会会長大平義孝議員、壇上の前にお進み願います。

〔議長より表彰状を受けた〕

○議長（遠藤釈雄君） ただいま表彰されました皆様、大変おめでとうございます。



◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） この際、諸般の報告を行います。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君） 町村議会議員講座に派遣されました報告をお願いいたします。

出席議員を代表いたしまして、7番伊藤雅一議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○7番（伊藤雅一君） 申し上げます資料に基づいてご報告をさせていただきたいと思えます。

平成27年1月23日。場所、宮城県自治会館研修室。2つの講座がございまして、1つは13時から14時30分まで、題名は地方議会をめぐる自治法改正及び予算・決算審議への着眼点についてということで、講師は元青森県弘前市の議会事務局長尾崎善造氏でございます。

1つ。近年の地方議会をめぐる改正。①として、地方自治法の一部改正についてということで、18年度に改正されたことについてお話がございました。議員定数を法定数から上限数への変更がなされたということです。これは町民の数をもとにして議員定数が定められておったものを上限数に変更されたということです。このことによって、平成24年と25年の議員の数が174人ほど減少されておるということでございます。もう1つは、定例会の回数制限、これは年4回というもの、これを撤廃されております。それから常任委員会の委員の数の制限の撤廃、それから複数常任委員会への所属制限の撤廃、こういったことをお話をいただきました。

もう1つは、協議の場としての会議の設置ということで全員協議会、690カ所でもっておられるというふうなお話でございました。24年度改正につきましては、通年議会、臨時会招集権限についてということでお話をいただきました。定例会は短期決戦であるということで、それから再議制度というふうなことについてもお話をいただきました。議会と議長、議会と町の長との関係、この関係は互いに対等ではあるのだが、再議には相互の協力と調和をはかっていくことが意図されているというふうなお話でございました。

それから2つ目では、予算・決算審議の着眼点ということで、予算審議の着眼点につきましては、会計年度の独立の原則というふうなお話、あとは継続費とか繰越明許費、こういったお話もいただきました。会計独立の原則というお話でしたが、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならないというふうな定めがあるというふうなお話でございますけれども、何かの財源の先食いを防いでいる、そういう定めかなというふうな理解されました。

それから、はしょって申し上げます。決算審査の着眼点ということで、決算審査の重要性、予算の適正な執行の有無の確認とこういうようなことで、決算審査、そのほか決算数字の比較とか課題解消、遊休施設の要確認、こういったお話などいただきました。

それから2つ目の講座は14時40分から16時10分まで、題名は日本の政治、経済の行方ということで、講師は時事通信仙台支社長山田恵資氏でございます。何か、難しい名前でも何と読んだらいいかわからないような難しい名前ですが、衆議院議員選のもとになったものというふうなことでお話をいただきました。GDPの結果と消費税の延期がつながったというふうなお話ですね。選挙結果につきましては与党議員が3分の2を上回る議席を得たということで、参議院で否決されても採決が可能な議席を上回る結果を得たというふうな結果のお話です。それからもう1つは、参議院体制づくりというふうなことで、参議院の体制づくりというふうなことで、アベノミクスの結果、また原油価格、こういったことが今後この結果を占うことになるのではないかとというふうなお話もい

いただきました。安倍政権の今後というふうなことでもお話をいただき、消費税率の扱い、それからプライマリーバランスの行方によっては18年9月あたりまでかというふうな中、そういった見方のお話でございました。

最後には外交問題ですか。韓国、中国、ソ連、北朝鮮との領土、それから拉致問題、こういったことについてお話をいただき受講してまいりました。このときの受講者は22町村から163人、約議員の半数以上だというふうなお話でございました。受講者がございました。以上でございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

大変ご苦労さまでございました。



◎常任委員会所管事務調査等中間報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、常任委員会所管事務調査等中間報告をいたします。

総務産業建設常任委員会久委員長、報告をお願いします。

○4番（久 勉君） 皆様のお手元に提出しています。26年1月から27年2月まで、回数で13回、延べ日数で22日行いました。

課題と意見でございますが、それぞれの課ではその課題は出されているのでその解決に向けてその努力していただきたいと思えます。ただ、課の課題に町全体としてどう取り組むべきかという視点とか話し合いが十分されているとは思えないように感じました。特に、健康文化複合温泉施設わくや天平の湯と万葉の里の業務を指定管理者として地域振興公社に行わせていますが、ろまん館の施設管理については業務は町が直営すべきではないかと思われまふ。両方あわせて赤字の分を天平の湯のほうから補完するというのはいかがなものかなと思えます。それから天平の湯については、明確な経営方針などを町と十分協議して任務に当たらせるべきではないかと思われまふ。といいますのは、どうも足りなくなったら町からもらえるというような体質的に甘さというんですか、そういったものが感じられまふ。経営については、特にプロの経営診断等を受けることも、そういう工夫も必要ではないかなと思われまふ。町長、副町長とそれから課長等がいろいろな問題に関して十分に論議して取り組むべきではないかと思われまふ。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、教育厚生常任委員会鈴木委員長、報告願います。

○9番（鈴木英雅君） それでは、教育厚生常任委員会の中間報告をさせていただきますと思えます。

まず調査目的でございますけれども、住みよいまちづくりをテーマに4つの部門を設けまして、将来を見据えた課題解決策を講じているかを調査させていただきました。皆さんのお手元に中間報告書、お配りになってると思えますけれども、調査経過、そして調査内容は報告書に書かれてると思えます。

まとめといたしまして、教育委員会部門では学校等適正規模適正配置に対しまして統合推進委員会でもかなりの回数話し合われまして、平成27年4月、ことしの4月に新生涌谷中学校が開校されますが、地域住民に対しての進捗状況の説明不足があるという指摘がございました。それに伴いまして、来年4月には篁岳小学校、小里小学校も統合が計画されております。推進委員会で協議が現在もなされておりますけれども、その都度地域に出向き

説明を行い、住民の理解が十二分に得られるようにすべきでございます。また、適正配置がスムーズに進むよう強く望むものであります。教育部門のもう1点といたしまして、公民館はことし3月、年度中に完成されますが、公民館機能の充実を考慮すべきであります。また、町民の要望に応え多くの方々が利用できる施設であるよう検討するべきと思われまます。

次に、健康福祉部門でございますけれども、児童生徒の肥満対策では全町を挙げて系統立てた施策の展開が必要と思われまます。もう1点、高齢者福祉では施設の充実とスタッフへの支援等評価する点もございますけれども、まだまだ十分とは言えません。スタッフの増員、待遇改善、将来を見据えた取り組みが必要と思われまます。

次に公営企業部門でございますけれども、国保病院病院改革プランの進行を健康と福祉の丘運営委員会の指摘を尊重いたし実施すべきと考えられます。今後とも、地域包括医療ケアシステムの先進地といたしまして課題意識を常に持ちながらの事業展開を強く望むものであります。公共下水道企業会計を見据えた取り組みなどで接続率の向上も見えます。それでもまだ十分とは言えません。これから未接続者への積極的なPRと勧誘に努め、さらなる接続率の向上を望むものであります。

次に生活環境部門でございます。環境衛生では空き家状況が年々増加傾向にあります。危険を伴う空き家もありまして、町独自の施策が早急に必要と思われまます。次にごみの問題でございますけれども、ごみの量の増加が処分費の増加にもつながっております。ごみの分別、減量化への取り組みの周知とその対策が必要と思われまます。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの2つの常任委員会の報告の内容につきましては、それぞれ各委員会からの課題及び意見が入っております。執行部におかれましては、その対応についてのご検討をされますようよろしくお願い申し上げます。

以上で常任委員会所管事務調査等中間報告は終了いたしました。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○議長（遠藤稔雄君） 改めまして議員の皆様、そして傍聴の皆様方、おはようございます。

長丁場の3月議会でございますが、議員の皆様方、そしてきょうは傍聴の区長さん方、大勢おられますのでどうかひとつご指導とご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告でございますが、まず行政報告につきまして順番を繰り上げ、第7番目の平成26年度涌谷公民館災害復旧工事並びに涌谷公民館倉庫新築工事につきましてを先に報告いたします。これにつきまして、私からも議員の皆様方、そして町民の皆様方にまずおわびを申し上げたいと存じます。まず、涌谷公民館災害復旧工事でございますが、株式会社小野田建設と工事請負契約を締結し、工期を平成27年3月11日までとして工事を進めておりますが、当初の想定より基礎工事、鉄筋工事におくれがあり、さらに生コン圧送車の手配等にも時間を要し、工事のおくれが出ております。おくれを取り戻すため、年明けから工事請負契約業者のほか、町内業者

を入れながら大幅に人員をふやし内装工事、電気設備等を進めておりますが、3月11日工期内完成が難しい状況となり、ぎりぎりの期日で工事管理業者も含め協議を進めてまいりましたが、国庫補助を受けての事業でもあり、より慎重に工事を進めることとなると年度を越すことも十分視野に入れなければならない、やむを得ず繰越明許とすることを判断いたしました。現在の進捗状況でございますが、2月24日現在で75.8%で計画より9.3%のおくれとなっておりますが、現在は80%を越えております。工事の状況でございますが、屋根工事、窓サッシ、外壁工事が終わり、現在は内装工事、電気設備工事に入っておりますが、主におくれている場所は交流ホールの床工事でございます。先般、3月3日小野田建設株式会社の社長が役場にいられて、本体工事は3月末で完了することでありましたが、その後、消防、建築検査をする期間を考えますと20日ぐらいのおくれがあるとのことでありました。まことに申しわけなく、深くここにおわびを申し上げます。今後はさらなる進行管理を徹底し、早期完成に向けて鋭意努力いたす所存でございます。なお、繰越明許としましては公民館災害復旧工事のほか、関連する外構工事、機械警備設置工事、什器等の備品購入でございます。

次に、公民館倉庫新築工事についてでございますが、建築場所と建築面積の見直しを行ったもので、議員の皆様方にはご心配や疑念を与えてしまいましたことに対しましても心からおわびを申し上げます。まず、建築場所でございますが、建築確認申請の際の指摘事項としまして、予定していた建築場所では隣接する建物から5メートル未満となるため消防法により隣接する勤労青少年ホームを耐火使用の網入りガラスに変更するか、または延焼ラインを回避するため勤労青少年ホームから5メートル以上離して建築することが条件づけられたものでございます。勤労青少年ホームを耐火仕様ガラスに変更するには膨大な費用が必要なこと、建築位置を5メートル以上離れた場合には、道路上や消火栓及び排水管上になることなど諸般の事情を考慮し、やむを得ず公民館敷地内で建築場所を変更することにいたしましたものでございます。今回の変更により駐車場等の確保、パークゴルフ場での利用など利便性の向上も見込まれるものでございます。

次に、倉庫面積を12.5坪から15坪に変更することについてでございますが、倉庫の横幅を変えず奥行2間半を3間に変更するものでございます。建築資材については一般的に1間単位が基本であり、1間よりも半間のほうが割高であることが判明いたしました。変更する建築場所は十分な広さがあるため、奥行きを確保することができ、奥行きを1間単位にすることにより2.5坪面積がふえ、経費については逆に当初計画より下がることとなりました。契約につきましては、町内の株式会社寒澤建設が落札し、平成27年1月20日に締結いたしました。現在工事は中断させております。議会への報告がございましたことに対し心よりおわびを申し上げますとともに、ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、行政報告第1に戻らせていただき、以下、項目に従いましてご報告させていただきます。

まず、工事請負契約の締結についてでございますが、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づかない予定価格3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約を締結したものでございますが、本契約は涌谷公民館の敷地内の舗装工事を主とした外構工事でございます。

次に業務請負契約の締結についてご報告申し上げます。地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づかない業務委託契約を締結したものでございます。内容につきましては、涌谷中学校スクールバス運行业務といたしまして本年4月に涌谷中学校と籠岳中学校が統合し、新生涌谷中学校が誕生することから、籠岳中学校区内から登校する生徒の登下校時の安全確保のため、平成27年4月

1日から1年間のスクールバス運行业務の委託契約を行ったものでございます。

次に、涌谷町第6期介護保険事業計画の策定についてご報告申し上げます。本計画は平成26年度までの現計画の評価分析と、日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ、今後の涌谷町における高齢者の推移や国の制度改正を反映した平成27年度から平成29年度までの計画でございます。策定に当たりましては、団塊の世代が後期高齢者となり高齢化のピークを迎える10年後の平成37年までの給付見込み額、保険料等について見通しを立て、健康と福祉の丘運営委員会において慎重な審議をいただき、答申いただいたものでございます。

さて、涌谷町の高齢化率、全人口に占める65歳以上の人口の割合でございますが、平成26年10月時点で30.1%、平成29年には33.1%に達すると見込まれ、町民の3人に1人が高齢者という状況となり、さらに平成37年には38.4%まで増加することが見込まれております。このような中、今回介護保険法の改正があり、その中の一つに平成18年度に創設されました地域支援事業について大幅な見直しが行われたものでございます。この見直しにより、全国一律の予防給付であります要支援者が利用する訪問介護サービスと通所介護サービスが市町村が取り組む地域支援事業に移行し、介護予防日常生活支援総合事業として実施されることになるものでございます。その趣旨は既存の介護事業者による既存のサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティア、協同組合等の多様な主体による多様なサービスを提供することによりサービスの効率化と費用の抑制を図りながら、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものでございます。この新しい日常生活支援総合事業の実施につきましては、従来の介護予防給付によるサービスから多様な主体による多様なサービス提供の体制整備や町の特性を生かした取り組みなど、利用者や事業者が混乱なく移行するために一定の準備期間が必要とされております。町といたしましては、総合事業を行うための確固たる体制を築く経過措置期間を活用し、平成29年4月までを開始予定としているところでございます。また、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるためにこれまで一律1割に据え置いていた利用者負担について一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割に引き上げるものでございます。さらに、施設入居者にかかる費用のうち食費及び居住費は本人の自己負担が原則でございますが、住民税非課税世帯である入居者については補足給付を行い負担軽減するものでございます。しかし、多額の預貯金があるにもかかわらず補足給付を受けている例もあり、給付を受ける要件に資産などを追加し不公平を是正するものでございます。これらの改正点やこれまでの介護サービスの実績をもとに厚生労働省から示された推計ワークシートにより、今後介護サービスの利用者数及び利用回数を見込み今後3年間の保険給付額を算出したところでございますが、その結果、第6期介護保険事業計画における基準保険料月額額は現行の4,000円から1,200円増額の5,200円と算定したところでございます。詳細な内容につきましてはお配りしております計画書をご参照願います。

次に福祉避難所の設置及び管理運営に係る協力に関する協定についてご報告申し上げます。いろいろな災害を想定した場合に、避難行動要支援者となります高齢者、障害者、乳幼児等に配慮した安全な避難場所を確保することは大変重要となるものでございますが、平成27年1月16日に社会福祉法人向陽会特別養護老人ホーム万葉苑わくや様と災害対策基本法第86条の6及び第86条の7の規定に基づく福祉避難所の設置及び管理運営に係る協力に関する協定を締結いたしました。協定によりまして、今後の避難行動要支援者の避難生活につきまして支援体制の充実が期待できるものでございます。

次に災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定についてご報告申し上げます。きょうの河北新報に記事

として掲載されております。災害時における発電機等の資機材確保につきましては、大変危惧される問題でございます。指定避難所等への生活資機材、簡易トイレ等の配備など資機材の供給対策が課題とされておりましたが、蔵王リース株式会社様から緊急時の応急対策に対して涌谷町に協力したいという申し出をいただき、平成27年2月27日に災害対策基本法第86条の6及び第86条の7に基づき、災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定を締結いたしました。協定によりまして、緊急的な資機材の確保など災害に対する備えを万全なものにしていくとするものでございます。

次に涌谷町子ども・子育て支援事業計画策定についてご報告申し上げます。平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援等を総合的に推進することを目的とする子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から施行されるところでございますが、涌谷町では平成22年に涌谷町安心子育て支援プラン、涌谷町後期行動計画を策定し、次代を担う子供と子育て家庭に関する施策を推進してまいりました。計画が平成26年度に最終年度を迎えることから、これまでの子ども・子育て支援に関する取り組みの進捗状況、課題を整理するとともに、基本理念である安心して子供を産み育てることができるまちづくりを引き続き継承し、平成27年度から5年間を1期とする涌谷町子ども・子育て支援事業計画、安心子育て支援プランと言いますが、これを策定したものでございます。本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけ、国で示す子ども・子育て支援事業計画の基本指針に基づき町が取り組むべき課題や目標についての取り組みを示すものでございます。

以上、7件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時48分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、施政方針を申し上げます。

本日ここに平成27年度当初予算のご審議をお願いするに当たり、私の所信を述べ町民皆様方初め議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災が発生いたしましたから3月11日で4年が経過いたします。この間、本町におきましては災害復旧計画及び復興まちづくりマスタープランにより災害廃棄物処分や住宅復興支援など、生活基盤の復旧及び道路、上下水道、公共施設等社会基盤の復旧復興に取り組んでまいりました。復旧工事がおくれ、町民皆様方に大変ご迷惑をおかけいたしておりました涌谷公民館建てかえ工事も完成を間近に控え、また、災害公営住宅におきましても六軒町裏地区は昨年9月から入居が始まり、現在では8戸全部に被災された方々が入居されております。渋江地区、中江南地区におきましても今月3月末までに40戸全てが完成する予定になっており、順次入居される見込みとなっております。本町におきましてはこれらの事業で公共施設等の復旧は全て終えることとなりましたが、震災発生から4年の月日が経過いたしますと人々の記憶や震災に対する意識というものは薄れてまいります。東日本大震災を風化させないためにも、震災で学び得た経験と災害に対する危機意識を持ち、将来の災害リスクに備えていかなければならないと考えております。

国内の経済情勢を見ますと、国の経済報告では景気は個人消費などに弱さは見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては当面弱さが残るものの雇用、所得環境の改善が続く中で原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしており、県内の状況といたしましても国と同様の見方がされているようではありますが、沿岸部で見られるような震災復興需要も本町におきましては一段落した感が見受けられます。そうした中、地方創生元年となる平成27年度の国家予算案におきましては、総額96兆3,420億円で、過去最大規模となりました。平成26年度補正予算と合わせますと3年連続での100兆円規模の予算となり、景気回復がおくれる地方へのアベノミクス効果の波及を目指したものとなっております。本町におきましては、アベノミクス効果を実感するまでには至っておりませんが、平成27年度から本格的に始まるまち・ひと・しごと創生に向け各地方自治体においても国の長期ビジョンや総合戦略を勘案した平成27年度から平成31年度まで5カ年の地方版総合戦略の策定が求められております。

本町ではこれまでも総合計画に基づくまちづくりを実践してまいりましたが、平成27年度に策定されます第5次総合計画と整合性を持たせた地域特性を生かした魅力ある持続可能なまちづくりとしての総合戦略を策定し、地方創生を推進してまいりたいと考えております。

それでは、初めに地方財政及び町財政についてご説明申し上げます。平成27年度の地方財政計画の規模は前年度比2.3%増の85兆8,900億円で、地方に交付される地方交付税の総額については税収増を受け平成26年度比0.8%減の16兆7,548億円となり、3年連続の減額となりましたが、地方税や臨時財政対策債などを合わせた一般財源総額は地方が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営が行うことができるよう、地方創生のための財源等を上乗せして平成26年度の水準を1兆2,000億円程度上回る額が確保されております。一方、当町の一般会計は歳入の町税では軽自動車税やたばこ税で増収が見込まれるものの、町民税では農家所得で米価下落や経営所得安定対策による所得補償の減額などの影響が大きく、また法人税においても震災需要の落ち着きが見られることから町税全体で前年対比1.9%、2,644万6,000円の減となっております。また、消費税率引き上げによる地方消費税交付金は6,392万2,000円増の2億7,026万2,000円、31%増。地方交付税は1億7,200万円減の27億2,600万円、

5.9%の減。町債では過年度事業借換債等の増により3億1,428万4,000円増の6億9,528万4,000円、82.5%の増となっております。

歳出でございますが、平成27年度の予算編成基本方針により第4次総合計画の実現に向けた事業や、第4次行政改革大綱による推進事業を重点に取り組むとしながらも、本年は町長選挙が予定されておりますので政策的な事業につきましては国の制度事業や継続事業を中心に予算編成いたしておりますので、あらかじめご理解とご了承をお願い申し上げます。平成27年度におきましては、平成28年1月から運用開始となる番号制度導入に伴う各種システム改修を初め、障害者相談支援事業、出来川左岸圃場整備や多面的機能支払い交付金等農業行政に係る委託料や補助交付金等のほか国保会計や病院会計への操出金、公債費等の増加が見込まれましたことから、平成27年度予算におきましても歳出に不足する4億600万円は財政調整基金及び減債基金の取り崩しで補うという大変厳しい財政運営となっております。その結果、平成27年度の一般会計予算は71億4,650万5,000円で、前年度比2億5,240万8,000円、3.7%の増となりました。

それでは、主な施策を総合計画に示された分野別施策に沿って一般会計から順に申し上げます。

まず、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。幼児教育につきましては、小里・箕岳地区において保護者の皆様からご理解をいただき、昨年4月に旧箕岳幼稚園と小里幼稚園が統合した新しいののだけ幼稚園を開園させることができました。園児たちの順応力はすばらしいもので、登園早々仲よくなり、幼稚園生活にもなれたと伺っております。小里・箕岳地区における放課後学童保育につきましても昨年より旧小里幼稚園園舎を利用して実施し、これにより町内全域での放課後学童保育の体制が整ったところでございます。また、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けた涌谷町子ども・子育て支援事業計画を平成26年度に策定いたしましたので、この計画に基づきながら子育て支援を目的としたさまざまな施策について地域の方々や関係機関と連携を図りながら推進し、子育て支援のさらなる充実と児童の健全育成に向けての体制整備を図ってまいります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本方針に基づき特色ある教育活動を展開する中で、引き続き志教育の充実に努めるとともに、平成27年度の重点目標といたしましてはこれまでの目標に加えてわかりやすい授業を展開し、児童生徒に学習習慣を身につけさせ、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長に取り組んでまいります。また、涌谷第一小学校屋内運動場の屋根がえ工事や、涌谷中学校屋内運動場改修工事等教育環境のさらなる改善に努め、一層生きる力の醸成に取り組む所存であります。また、学校等適正規模適正配置による涌谷中学校と箕岳中学校の統合につきましては、保護者の方々や地域の方々等のご支援ご協力のもと、4月5日の開校式を迎えることとなり、新生涌谷中学校として新たな歴史を刻むことになりました。箕岳小学校と小里小学校の統合につきましては、平成28年4月の統合を目指し協議を進めているところでありますが、統合後の校舎となる現在の箕岳中学校校舎の改修につきましては、当初予算に計上すべきところでありましたが、積算項目の精査の必要性や財源となる国庫補助金について不透明なところがありましたことから、次回以降の補正予算でご審議をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習につきましては、地域の方々の最も身近な学習拠点となる涌谷公民館が被災したことにより、長い間ご不便をおかけいたしておりましたが、新しい施設で事業展開ができるようになります。今後も町民の方々の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供の場として、さらには子供から高齢者まで地域住民全体が気軽に集えるコミュニティの拠点として利活用できるような施設にしていきたいと思います。事業の実

施につきましては、青少年の健全育成を初めシニアのための生きがづくり事業や家庭教育支援事業など各世代に応じた事業を展開するほか、生涯学習や生涯スポーツの推進、また元気わくやふれあいサポートセンターを核とした放課後子供教室推進事業や協働教育プラットフォーム事業は継続して実施してまいります。

芸術・歴史・文化につきましても本年10月大崎市を会場に開催される第19回宮城県民文化祭の当番地区として事業運営の支援を行うほか、地域の魅力ある芸術、文化の伝承と創造活動のふるさと教育事業等への支援を引き続き行うとともに、貴重な歴史文化遺産としての千石家薬医門の修繕を行い、末永く保存してまいります。

次に、健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。まず健康づくりにつきましては、第2次わくや健康ステップ21計画に基づき生活習慣病の予防に努力してまいります。本年度は、特に運動習慣の定着を目指して積極的に日常生活の活動量をふやすことを重点推進項目としながら、前年度までの推進項目でありました食生活の改善や特定健診、特定保健指導の目標達成につきましても鋭意努力する所存であります。特定健診につきましては、国保病院とバス検診、あるいはかかりつけ医での個別検診の選択制を継続いたし、受診率の向上を図ってまいります。若年者健診につきましても継続実施し、若年世代の生活習慣の改善、生活習慣病予防を推進してまいります。また、各種がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見早期治療による医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。母子保健事業につきましては、妊娠から産後までの心身のケアや子供の月齢に応じた保健指導とともに妊婦健診及び乳幼児健診等を継続いたし、予防接種事業においても法に基づく各種予防接種の実施のほか、成人の風疹予防接種やおたふくかぜ予防接種の助成を行い、感染症予防や重大な病気にかからないよう予防に努めてまいります。また、看護師等奨学資金の貸与額を増額し就学支援を拡大することで看護師等医療スタッフの確保と本町の医療福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

地域福祉につきましては、新年度において避難行動要支援者マップを作成するなど、平成26年度に策定いたしました涌谷町地域福祉計画に基づき事業を推進していくとともに、地域での福祉活動において中心的役割を果たしている社会福祉協議会や行政区がみずから行う地域福祉活動推進事業に対し引き続き助成を行い、地域福祉の向上に努めてまいります。次世代の育成としての児童福祉におきましては、児童手当の支給を行うとともに国の経済対策の一つである子育て世帯臨時特例給付金や低所得世帯等を対象とした臨時福祉給付金は支給額の減額や年金受給者の方々への上乗せ分は廃止となりましたが、新年度においても国の予算が確保されましたので継続して支給を行い、また中学校3年生までの子ども医療費の無料化につきましても引き続き実施し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。高齢者福祉につきましては、高齢者福祉複合施設の床改修を行うなど、施設の整備を図るとともに老人保護措置事業のほかひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活支援を引き続き実施いたします。なお、平成27年度中に100歳を迎えられる方は現在6名の方が対象となっておりますので、町民みなんでお祝いを申し上げたいと思っております。

障害者福祉につきましては、外部事業者に委託している障害者相談支援事業を平成26年度から医療福祉センターに新たに事業所を開設し実施してまいりましたが、一層の事業充実を図るべく開設事業所を強化し、相談支援事業を実施してまいりたいと考えております。また、心身障害者の方々に対する医療費の一部助成や各種障害者自立支援事業、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を継続実施し、引き続き障害者の方々が自立した生活を営むことができるよう支援を行ってまいります。

次に、生産と交流のまちづくりについて申し上げます。まず、農林業振興につきましては本年度も農政部門は

営農センターにおいてみどりの農協と連携を図りながら事業を進めてまいります。農地整備につきましては、新規事業として出来川左岸上流地区圃場整備事業に係る地形図作成や、換地等調整事業に取り組むとともに県営圃場整備事業や多面的機能支払い交付金事業、吉住地区における農業基盤整備促進事業等の負担金や補助金を継続し、用排水路の維持管理とあわせて農業生産基盤の整備を推進してまいります。農業振興につきましては、園芸特産重点強化整備事業として町独自のパイプハウス補助の継続を初め、農作物病虫害防除事業や東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用して放射性物質吸収抑制対策事業を実施するなど、農家経営の安定と安全安心な農作物の生産を図ってまいります。また、2月7日に開催されました食の町民まつりは年々来客者がふえ、大変好評をいただいておりますので、今後も継続しながら地産地消の推進と地域活性化につなげてまいりたいと考えております。水田農業につきましては、集団転作推進事業や農業再生協議会運営補助事業を継続実施するとともに、平成26年度から始まりました県の農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積を推進し、また青年等の就農促進策の強化を図ってまいります。畜産振興につきましては、平成29年度に宮城県で開催されます第11回全国和牛能力共進会に向け、飼養者の意識高揚と県の代表牛として選出されることを目指すため、新たに出品候補牛等に奨励金を交付するほか、優良肉用素牛導入や優良雌牛の購入や自家保留のための奨励事業はこれまで同様継続するとともに、乳牛及び肉用牛に対する予防接種経費の一部を補助し安全安心な畜産経営の安定化を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金貸付枠の7億円と新規事業者向けとしての1億円、総額8億円の貸付枠及び貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助のほか、東日本大震災により被災した事業者が平成23年度以降に融資を受けた場合には利子補給の上乗せ補助をするなど町内商工業者及び遠田商工会への支援は引き続き行ってまいります。また、県が主催する企業誘致セミナーへの参加や町内に立地する企業との情報交換等を行い、町内への企業誘致を図ってまいりたいと考えております。観光振興につきましては、桜台帳の桜の品種や植え付けされている位置情報、生育状況などの情報データベースを更新し、桜管理事業とあわせて桜の名所わくやの維持保存に努めてまいります。また、昨年は東日本放送のみやぎふるさとCM大賞に若手職員が中心となって作成した作品を出品したところ、アイデア賞を受賞することができました。平成27年度におきましては昨年以上のものを作成したいと思っておりますし、昨年制作いたしました本町の観光PRキャラクター城山の金さんの着ぐるみは町のイベント以外にも町民の方々がさまざまな場面で使用できるようにしておりますので、CM大賞の作品とあわせてこれまで以上のPR効果を期待したいと思っております。

次に自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。環境美化事業につきましては、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を継続実施するほか、平成27年度は新たに不法投棄が多発される地区に監視カメラを設置して不法投棄の抑止につなげてまいります。また、公衆衛生組合連合会への助成を引き続き行い、アメリカシロヒトリ防除の助成支援やごみ集積所補修の一部助成などを行い、環境衛生の向上に努めてまいります。し尿や塵芥処理事業及び斎場運営等については大崎地域広域行政事務組合との連携を図るとともに、資源の有効活用を推進する循環型社会の維持に引き続き努めてまいります。また、治山対策といたしましては洞ヶ崎地内の急傾斜地崩壊対策事業を4カ年の県事業として実施してまいりましたが、新年度からは猪岡地区の川畑沢砂防事業を県の2カ年計画で実施し、災害防止対策を推進してまいります。公園緑地につきましては、26年度において城山公園植栽管理計画を策定いたしておりますが、城山公園内における桜等の適正な管

理を行うほか、他の公園におきましても利用者の安全が確保できますよう、維持管理を行ってまいります。

公営住宅につきましては、町内3地区において災害公営住宅の整備を進めてまいりましたが、さきに述べましたように今月末で全ての地区が完成いたしますので、被災された方々につきましては新しい快適な環境の中で生活を送っていただきたいと思っております。また、既存の町営住宅におきましても老朽化が著しい淡島住宅や一本柳住宅の将来のあり方について検討していかなければならない時期と考えておりますが、これらと並行して今後も施設の維持管理に努めてまいります。

生活の安全確保といたしましては、これまで各種訓練及び演習等により消防団活動の強化に取り組んでまいりましたが、新年度におきましては消防団員の費用弁償を増額するとともに新たな服制基準に基づく活動服を配備し、なお一層の士気向上に努めてまいります。防災対策につきましては、平成26年度において災害対策本部としての機能が発揮できるよう、役場庁舎の耐震補強工事や災害時の電力確保のための太陽光発電設備設置工事を実施しましたが、新年度におきましても住民一体となった総合防災訓練を実施し、災害に備えるとともに自主防災組織連絡協議会を核として各行政区に結成された自主防災組織間の連携を深め、地域防災力の充実強化を着実に推進してまいります。また、原子力災害対策として地域住民の避難や屋内退避の準備に供することを目的に、福島第一原発事故を受けて設置された本町のUPZ区域、これは緊急時防護措置を準備する区域という意味でございますが、これに行政区長には防災行政無線の戸別受信機を配付することにいたしております。

交通安全対策におきましては警察、各関係機関、団体及び町民の皆様との連携の上、交通安全意識の高揚、施設の適正な維持整備などの事故防止対策を講じてまいり、一昨年には交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、その後も死亡事故ゼロを継続してまいりましたが、昨年9月と12月に死亡事故が発生し、3名の尊い命が痛ましい交通事故により失われました。今後はこのような悲惨な交通事故を二度と起こさないよう、そして遭わないように新たな気持ちで町民の皆様とともに交通安全に努めてまいる所存であります。防犯対策につきましても警察署や県及び遠田地区防犯協会等との連携を図りながら地域の防犯活動への支援を継続するとともに、夜間の犯罪防止対策として防犯灯のLED化への助成を継続し、地域における犯罪や青少年の非行発生を防止し、安心安全なまちづくりに努めてまいります。また、消費者の保護といたしましては本町では平成22年度から消費生活相談員を配置しておりますが、近年インターネットや携帯電話などの利用による高額請求や多重債務など消費生活に関するさまざまな問題が多発しておりますことから、今後も県消費生活センターと連携しながら消費生活相談体制の充実強化を図り、消費者被害の防止と救済に努めてまいります。

次に便利な定住のまちづくりについて申し上げます。まず、道路整備につきましては交付金事業として前年度に引き続き上涌谷上郡線の舗装工事を実施するとともに、新規事業としての道路施設定期点検を実施しながら幹線町道を中心に維持改良工事等の整備事業を行う予定であります。また、平成26年度から事業を進めてまいりました上涌谷駅踏切拡幅工事を実施するとともに、新年度に一部繰り越いたしました上涌谷駅前広場の完成に向けて事業を行ってまいります。町民バスにつきましては地域の公共交通手段として町内6路線を運行し、児童の乗車が多い二の袋線の一部区間では無料パスポート専用車の増便を継続実施するなど、これまで同様利用しやすい環境づくりに努め町民の足としての役割を確保してまいります。

地域新エネルギー対策といたしましては、これまで庁内のエネルギー使用の抑制のほか庁舎内の省エネ型照明器具の改修を行ってまいりましたが、新年度におきましては町民医療福祉センターの照明器具を省エネ型照明器

具に交換するほか、涌谷公民館と高齢者福祉複合施設ゆうらいふに太陽光発電設備及び蓄電システムを設置し、災害時の避難所機能の強化とあわせ平常時の施設内使用電力の一部を太陽光発電で賄うことにより一層の省エネルギー化、二酸化炭素の削減を図ってまいります。

最後に自治と自立のまちづくりについて申し上げます。震災後の平成24年度から復興まちづくりマスタープランとして生菓を生かした健康まちづくりに取り組んでおりますが、新年度はハトムギを加工した食品販売と町のPRを兼ねて国際基督教大学との交流事業を行うほか、生菓まちづくりの会への運営補助や新商品開発のための支援を引き続き行うなど、事業の推進を図ってまいります。コミュニティ事業といたしましては、これまで25行政区に自治会が結成されておりますが、平成27年度、新たに三区と日向区において自治会が結成される予定でありますので、平成27年度末までには27行政区で自治会が組織化されることとなります。新年度におきましても自治会活動や自治会未結成地区で行う学校週5日制対応の地域活動のほか、集会所等整備事業、あるいはコミュニティ団体等が行う事業を公募して実施するかがやく協働まちづくり事業など引き続き支援を行い、地域の活性化と心豊かで生きがいのある快適な生活環境をつくってまいります。地域間交流につきましては、東大寺サミット構成市町はもとより、十文字学園女子大学や山形県大石田町との交流事業を継続実施し、相互の理解を深めるとともに互いのきずなを確固たるものにしてまいりたいと考えております。国際交流につきましては、小学生日韓交流事業や中学生海外派遣研修事業を継続して行い、児童生徒の国際理解、国際感覚を涵養してまいります。また、27年度は町制60周年記念事業を企画しておりますことから、平成24年度に友好都市協定を締結いたしました韓国扶餘郡林川面の方々を招待し式典等に参加いただくなど、さらなる友好を深めてまいりたいと考えております。

行財政関連といたしましては、第4次総合計画が平成27年度に終了いたしますので、平成28年度から10カ年の総合的な町の指針となる第5次総合計画の策定とあわせて、町の地方創生の根幹となる涌谷町版総合戦略を策定いたします。また、先ほど来申し上げておりますが、平成27年度は町制60周年に当たりますので記念式典を初め60周年記念映像の制作や広報わくやのタイトルロゴを公募するほか、新たな町勢要覧を作成いたします。平成28年1月から運用開始が予定されております番号制度への対応といたしましては、各種システムの改修や関連機器の購入を行い、運用開始に向けて準備を進めてまいります。コンビニ収納につきましては平成26年度から収納業務を開始し、多くの納付者に利用されてきておりますが、さらに納付の利便性をPRし収納率の向上に結びつけられるよう周知してまいります。このほか、さきの議会でお認めをいただきました研修館・世代館の指定管理につきましては涌谷町地域振興公社を指定し、公共施設の効果的で効率的な管理運営を推進してまいります。

次に国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。国民健康保険事業につきましては、保険税収入が年々減少し基金残高も減少が見込まれ、財政運営は非常に厳しい状況にあります。国民健康保険は他の医療保険と比べて年齢構成が高いことから医療費水準が高く、また被保険者の所得水準が低いことから保険料負担が重いなど構造的な問題を抱えております。このような中、国では保険者機能を強化し制度の安定化を図るため平成30年度から国保の財政運営の責任主体を都道府県化とする法案を今国会に提出する見込みとなりました。都道府県化が開始された場合でも、町は保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業など地域におけるきめ細かい事業は引き続き担うこととなるものであります。今後、保険料設定なども含め県との細かな調整が必要となりますが、被保険者の方々が不便を感じることがないようにすることを念頭に協議調整を進めてまいりたいと考えて

おります。保健事業については健康推進員との協働を通して運動分野や食生活分野からの生活習慣病予防の推進と特定健診、がん検診の推進を図り、医療費の抑制へつなげるよう取り組んでまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。介護保険事業につきましては、行政報告で申し上げましたように平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期介護保険事業計画を策定いたしました。本計画では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え中・長期的な視点から地域包括ケアシステムの充実と高齢者が安心して暮らすための介護サービスの充実を基本目標として、その実現に向けて取り組んでまいります。介護保険制度の改正により、新しい総合事業が導入され、高齢者が住みなれた生活の場で自分らしい生活ができるよう多様な主体による多様なサービスを提供するための体制づくりに努めてまいります。また、認知症の早期発見早期診断や相談、支援体制の充実を図り、認知症予防の推進に邁進する所存であります。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。公共下水道事業につきましては、下水道事業の経営安定のためにも昨年度創設いたしました接続管の長い方々に対する補助制度を継続し、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるようPR活動を積極的に行い、一層の接続率の向上に努めてまいる所存であります。また、長寿命化計画に基づき涌谷浄化センターの改築改修を実施し、管渠等を含めた施設の適切な維持管理を行ってまいります。雨水排水事業につきましては、平成26年度に事業計画が認められましたことから早速実施設計業務を発注し、平成27年度中には工事に着手できる見込みとなっております。今後は事業計画どおり進捗できますよう県や関係機関に要望活動等を行う所存であります。

農業集落排水事業につきましても、引き続き施設等の適切な維持管理及び水処理を行うとともに、公共下水道同様に接続管の長い方々を対象とした補助制度を継続し、一層の接続率の向上に努めてまいります。また、地方公営企業法適用に向けた会計制度移行につきましては、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計とも平成30年度から実施できますよう鋭意努力してまいります。

水道事業会計について申し上げます。水道事業会計につきましては、本年度も引き続き安全安心な水の供給に努めてまいります。本年度の有収水量は当町においても人口減少や節水型社会への移行の影響により26年度を6万立方メートル下回る132万立方メートルを見込んでおります。しかしながら、さらなる企業努力を行い、収益的収入及び支出におきましては営業利益を生じる経営となる見込みであります。主な建設改良事業といたしましては、平成25年度から行っております老朽管更新事業といたしまして本年度は本町地内ほかで引き続き継続事業として取り組むこととしております。また、成沢字古賀沢地内、小里字五郎沢地内、一本柳地内等で配水管布設替え工事を実施するほか、桜町裏地内、五郎沢地内の舗装復旧工事を実施する予定であります。

次に医療福祉センター事業部門について申し上げます。後日、青沼センター長からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、平成26年6月に成立しました医療介護総合確保推進法では地域包括ケアシステムが規定されております。本町では全国に先駆けて保健・医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供する地域包括医療ケアシステムを構築し、実践発展させてまいりました。法が規定する地域包括ケアシステムとは住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的、継続的に提供される体制となっておりますので、法の趣旨に合致したシステムの構築のためなお一層尽力してまいる所存であります。

3事業会計のうち、国民健康保険病院事業におきましては当初の経常収支において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした。今後も引き続き医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフの確保充実を図り、質の高い

医療サービスの提供に努めるとともに、事業収益の改善や経営の効率化など経常収支黒字化を目標に努力してまいります。また、電子カルテの導入により医療安全対策の強化や患者サービスの向上につなげてまいります。老人保健施設部門につきましては、引き続き在宅復帰、在宅療養支援機能の推進を図っていくとともに、人材確保による経営基盤の安定化を図ってまいります。また、健診センター部門につきましては引き続き町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導の実施及び検診や人間ドックも含めた未受診者への受診勧奨もあわせて実施し、受診率向上を図ってまいります。

以上、町政運営と予算編成の考え方について申し上げましたが、平成27年度におきましても基金取り崩しによる予算編成となり、大変厳しい状況となっておりますが、こうした財政状況におきましてもこれまで進めてきた施策、災害に強いまちづくりや少子高齢化に対応した優しいまちづくりなど将来に向けて必要となる施策については時期を逸することなくしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

最後になりますが、平成27年度は旧涌谷町と箕岳村が合併してから60周年を迎える記念の年でもあります。この節目に今町政に何が求められているのかを冷静に見きわめるとともに、町民の方々が心から住んでよかったと思えるような魅力と夢の持てるまちづくりの実現に向け、職員と一丸となって邁進してまいりますので、町民の皆様、そして議員の皆様にはさらなるご理解とご支援をお願い申し上げ、平成27年度の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

この際、町長の施政方針に対する政策についての質疑を行います。施政方針に対する質疑は政策的な大局的なものとして細部に及ぶ質疑は予算審査特別委員会の場でお願いしたいと思います。

質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） ただいまの施政方針演説を拝聴しました。いっぱい述べられておりますので、聞いている範囲内の思いついたことを拾い上げてお聞きをさせていただきます。

人口減少と安倍政権の目玉経済政策アベノミクス効果が地方まで及んでいない危機感が地方創生構想となりました。これを受けて、地方版総合戦略を15年中に策定することが義務づけられております。涌谷町長安部周治のアベノミクスが実りある成果を上げられるよう期待しております。人口も減り、減少が続き、債務が、借金はどうか。福祉を含めた今後の支出増に対し減少し続ける限りある税収でどのような対応をこれからされていくのか。補助金をちょっと調べてみますと、26年度が補助金だけで2億2,300万円、これが3,670万円ふえて3億6,000万円ふえているんです。ですから、こういうふうには財政が厳しいと言っているんですから、これからは負担に見合った受益、受益に見合った負担ではなく負担に見合った受益を考えていかざるを得ない時期が当然くると思うんです。それをいつハンドルを切るかということだと思います。子育て支援に重点が移ってきて、高齢者福祉にしろ寄せが出てくる恐れはないか。この点を気を配ってやっていただきたいと思います。今回の施政方針演説を聞きましたが、この演説の中に6次産業という文言が一つも見当たらないのであります。園芸作物の薬物野菜から生薬栽培による町おこしが6次産業に捉えているのですが、涌谷町の6次産業は成功していないと思います。畜産振興については昨年でしたか、全国の和牛共進会で3位に入賞されておりますが、これは畜産業界では有名だと思いますが、涌谷を乳牛の産地として認識している町民は、これはそんなに多くないと思うんです。経営の安定のために醸成することは私は結構だと思います。要するに、涌谷の乳牛はほとんどが、私素人ですからよく

わからないんですけども、子牛の段階、つまり生後8カ月で各地の肉牛産地に売られているのではないかと思うんですが、そこでさらに22から24カ月飼育されて生後30カ月になるとその場所のブランドをつけて売られると思うんです。強い子牛をつくるまでが涌谷の仕事で、牛舎に入れて肉をつけサシを入れる飼育は別の産地の仕事というわけで、表に出るのは別の名前が出て市場に出ると思うんです。考えてみると、これはもったいないことだと思うんです。飼育から成牛、飼育まで涌谷で行って涌谷のブランドをつけて出荷できるようにするような方向に持っていったほうがいいのではないかと思うんです。そして、その涌谷産の肉を地元で食べられるように、あと加工して販売するようなこれが6次産業としては私は野菜よりやりやすいのではないかと思うんです。

商業についてですが、相変わらず金融支援が主でありまして、町長が4年間行政をとってこられておりまして、相変わらず町内の商店街は更地になったり空き店舗が数多く見られます。あそこをにぎわいのある、出るような町にすれば、できれば町長のアベノミクスは成功したと私は思うんです。あとは、交流事業についてですが、これは結構まめにやっているというか随分すばらしい交流事業を行っていると思うんですが、その中に施政方針に出てこない西太平洋健康都市連合とそういう、これも交流事業の一つだと思うんです。この中身は町民はよく理解できていないと思うんです。ブログで見ますと、昨年の香港の大会で町長が演説をしている写真を見ました。こういうことを行っているとわからない町民がほとんどですから、こういうことをむしろ積極的に町民にPR、アピールする必要があるのではないかと思います。大体こんなところですが、私はこの施政方針を聞いて点数をつけると仮に言われたとすれば、交流事業は90点ぐらいかな。その他は、厳しく言えば50点から70点ぐらいとそんなふう感じたわけでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、長崎議員の総合的な角度から判断した何点かにわたりましてのご質問でございますので、お答え申し上げたいというふうに考えております。

ただいま厳しいご指摘とやわらかいありがたいご指摘がございました。まさに、そのとおりでろうなというふうに考えております。私の任期は8月いっぱいまででございますので、その辺も考慮しての施政方針ということでございます。そういう姿でございますので、どうかその辺をご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、人口減少、あるいはアベノミクスのその姿、地方創生にかかわるその姿につきましては前にもお話ししたと思いますけれども、庁舎内に課長、あるいは私が本部長として地方創生対策本部会議を設置しております。そういった中で地方版総合戦略等々に掲げられております項目、そして涌谷町として今後どのような姿で取り組むのがベターなのかということを具体的に上げて、それをやらなければならないというふうに考えております。すぐあしたに、あさつてにというわけではありませんので、どうかそれを5カ年の中で具体的に計画を立てた後に実践をしていくというふうになりますので、これにつきましては当然議会の議員の皆様、あるいは町民の皆様方にご理解と汗を流していただかなければならない分野が多々あるのかなというふうに私自身思っておりますので、どうかその辺もあわせてこのアベノミクス、あるいは地方創生というものについては町民一人一人、人口1万7,100人おりますけれども、その方々全てがいろいろな生活あるいは技術の場を最大限發揮していただいて、汗を流し知恵を出し、そして涌谷町を盛り上げようとするのがこれからの姿だろうというふうに考えておりますので、どうかその辺をあわせてご理解をいただきたいというふうに考えております。

そしてまた、子育てと高齢者の負担等々のことについてでございますけれども、これについても大きなこれか

らの課題になるだろうというふうに思います。私自身も当然団塊の世代に入って、2025年の対象の年齢になってございますので、当然それだからということではございませんけれども子育て、あわせて高齢者の配慮ということについては取捨選択をしながら今涌谷町に求められているその対象者のどういう分野が具体的に必要なのか。ハードもあわせて、あるいはソフトの姿もあわせて対応しなければならないのかなというふうに思います。当然、限られた予算の枠でございますが取捨選択ということも必要になってくるのかなということをご理解をいただきたいというふうに思います。

6次産業化の文句が出ていないということについては、これは私の失態だなというふうに考えております。当然、私は任期終了後につきましてしっかりとやっていかなければならない重要な農業政策の一つ、農業だけではなく産業政策の一つだというふうに認識しております。当然、いろいろな角度で考えなければなりません。今生産という姿でございますが、生産から加工というものが大きな一つのクリアになるのではないかとということで、今加工所という姿を模索しております。一般質問の中で議員さん方がそれにちょっと触れられているようでございますけれども、その件についてもその場でお話を申し上げたいというふうに考えておりますので、ぜひご了承願いたいというふうに思います。私の大きな課題でございますので、今具体的には話すことはできません、控えさせていただきますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

それから畜産の関係でございますけれども、これは大きくは宮城の牛というような姿でございます。ただ、小さい涌谷の牛という姿になりますとその中で涌谷の肉質が高度な品質を保っているということについては私も理解しております。この前の食の町民まつりで皆さん方が食されたと思いますけれども、そういう面からしますとどんどんアピールしなければならないという姿は私自身持っています。今畜産の組合等々とも連携を深めております。和牛能力共進会に向けた飼育者としての事業者がおりますので、そういう方々と連携を密にして町として支援できる姿がどういう分野なのかということも詰めているところでございますので、ご期待をいただければありがたいというふうに考えております。

それから商業の空き店舗でございますけれども、激励をいただきました。私は町長に就任された早々に震災後ということもありまして、歯が欠けたような状態になっております商店街を何とか活性の方向に持っていきたいということで各商店会のトップの方々、リーダーの方々と交えて意見交換をいたしましたけれども、町の姿に対してのみの要望が多かったなというふうに考えておりました。ぜひ、それから脱却いたしましてでは我々として何をどのようにしていくかということがこれから必要なのかなというふうに考えておりますので、その辺については努力を惜しまない考えでおりますので、どうかそういう商店街の皆さん方の奮起というものを期待をしたいなというふうに考えておりますし、そういう機会を持って対応してまいりたいというふうに考えておりますので、これについてもご理解をいただきたいというふうに思います。

それから西太平洋地域の健康都市連合、確かに昨年は香港に私が行って発表する機会をいただいたわけでございます。震災後の健康に対する町としての取り組み状況、あるいは今後の課題等々もあわせて各国から参加している方々との意見交換等々もしてまいりました。健康というものは日本に限らず各国の共通の話題、あるいは課題だろうというふうに思っております。私もでありましたので、昨年の6月に指摘を受けましたけれども、健康寿命100歳を目指す町を宣言させていただいた。これについては議会軽視だという話もされましたけれども、そういうところで具体的に健康という相対的な健康、本人の健康だけではなく家族、あるいは地域、それから町全

体、あるいは産業も含めた健康であることの姿づくりが一番理想的な姿だろうなというふうに考えております。たまたま、ことしは2年に1回ずつの大会でございますので、ことしはございませんので書き漏らしたかもしれませんが健康に対する思いというものは常に変わらずにいる姿でございますので、今日は区長さん方も多く傍聴をされておりますので、これからの考え方等々については地域にもっと浸透させてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承のほどをよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 畜産振興のうち、酪農の振興についての答弁漏れがございますけれども、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

休憩します。

休憩 午後00時01分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

11番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに、4番。

○4番（久 勉君） 2点ほど、いかがなのかなというのがありますので。20ページの頭のところから、既存の町営住宅におきましても老朽化が著しい淡島住宅や一本柳住宅の将来のあり方について検討していかなければならない時期、これの表現なんですけれども、平成22年度に町営住宅の長寿命化計画というのをつくってあるんです。前にいつそれを、建てかえすべきです、全て、淡島、一本柳、全棟。それは検討は終わっているんですよ。ただ、いつ実施するか、建てかえを。そういうことだけだと思うんですけれども、ちょっとこういう書き方だとそういうふうには読み取れない。どういうことを担当課とか執行部でお話し合いしてこういう表現になったのかちょっと疑問。

それからもう一つは、33ページ。医療福祉センターからはあす青沼センター長が来て話聞けると思うんですけれども、町長に聞いておきたいのは3事業会計のうち国民健康保険病院事業におきましては当初の経常収支において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした、今後も引き続き医師、薬剤師、看護師等の医療スタッフの確保充実を図り。これはセンターできてから26年度ぐらい看護師あるいはその介護職が大勢やめられた年はないんです。こんなにやめていっているというのは。また3月末にもやめられる人がいるように聞き及んでいます。これは町長として管理者に対してどういう注文を出すかということをしちんとすごい権限与えているわけなんですから管理者に。その管理者を使うのは町長なんですから、きちんと管理者にこれだけの数を確保しなさいとそういうことでないとまたそして町長自身も大学病院なりそういったところは歩くとか、本当に必死になってかかっていかないとこの病院の存続さえ危ぶまれるような状況でないのかと思われま。現に入院患者については10対1を守るためにベッドのフル稼働はされていないというのは現実ですので、ぜひこの辺を管理者に対して町長の意向をきちんと伝えて仕事をしてもら。そういった目標数値みたいななければ結局管理者としてどうなんだということにもなりかねないと思うんです。以上、この2点ほど。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まず、最初の町営住宅の関係でございますけれども、これについては今言われたことを尊重しながらいずれそういう姿になるということは前にうたってあるということは私自身ちょっと確認を怠ったということもあわせて、今後あそこの場所でいいのか、あるいは新たな別な場所を設けるのか等々について具体的に詰めていかなければならない、そういう時期に具体的に来ているのかなというふうに私自身認識しております。災害公営住宅完成後、また今まで住んでいた方々は引っ越しするわけでございますので、その後の姿というものについても今後十二分にあわせて検討しなければならないということでございますので、よろしくその辺をご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに考えております。

また、33ページの医療スタッフの確保対策等々については確かに久議員さんがおっしゃるとおりで、私も相当危惧しています。危惧しているというよりも今後の姿がどうなるんだろうなというところを正直に大変だなというふうに思っているわけであります。果たしてこの今の状態、1人欠け、2人欠け、あるいは3人欠けというような姿がポツリポツリと出てきておりますし、こんなにも入れかわりがあるということで私自身果たして職責の自覚という姿というものがどのような状態になっているのか危惧しているところでもあります。ただ、公務員という姿ではなく臨時職員、嘱託職員という方々が給料の多いところ、あるいは待遇のいいところに移っているという姿もちらっと耳にするわけであります。そういった面で、今後待遇改善等々も含めた見直し等々もやらなければならないのかなということで、今総務管理課のほうでもいろいろと課題等々が出ておりますので、どの程度迎えることができるのか、その辺もセンター長と具体的に詰めていく、私の指導力不足と言えばそれまでですけども、さらにセンター長にしっかりとした認識を持って内部体制と管理をしっかりとやっていただきますように私のほうからもお願い申し上げますし、議会の議員の皆さん方にもあす、センター長のほうからいろいろと説明があろうかというふうに思いますけれども、その辺も話題としていただいて自覚を促していただければ、なお、町民の代表として言っていただければなおいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 住宅のことについては、22年度作成でそしてなかなか手つけられなかったのは大震災という災害があったわけですから、それはやむを得ないことと思いますけれども、災害公営住宅も今年度中に完成しますわけですから、ぜひ早い時期にどうするかということを、いつ建てかえるかということを計画的にやっていただきたいと思います。

それから病院事業のことにつきましては、丘の委員会には町長は出席なさっているんですね。丘の委員会ではいろいろな指摘とか、それからアドバイスみたいなことをいただいていると思うんですけども、それに関して町長としてどう受けとめて、またそれを管理者のほうにどう伝えているかというあたりはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 町営住宅については、今おっしゃった姿で十分深く検討させていただきます。建てかえるという前提があるということでございますので、いつなのか、財政状況等々も検討しなければならないということでございますので、時期が来ましたらまたよろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

医療スタッフの確保、あるいは確保以上に維持管理ということについては相当難しい姿がございます。どうし

てもやめていきますというような姿であれば引きとめる姿はなかなか難しいのかな。それよりもどう働きやすい環境を整えていくかということは人事管理、とりもなおさず報酬体系等々具体的に詰めていかなければならない問題でございますので、あわせてその辺も詰めて具体的に話ししなければなりません。丘の委員会に毎回出席をさせていただいておりますけれども、具体的にこの件についての危惧する姿は今のところ言葉としては出てきておりませんが、そういう姿で将来の健康と福祉の丘運営に当たっては一番心配するのがマンパワーだろうというふうに思っております。医者の確保も当然ながら、医療スタッフの確保と同一に考えていかなければ運営は成り立たないというのはそのとおりでございますので、ぜひその辺もあわせてセンター長と詰めをしていかなければならないというふうに考えておりますので、理解はしております。ぜひ機会あったごとにその辺のところを話してまいりたいというふうに思います。ただ、私はこちらのほうの姿である程度任せているというわけではないんですけれども、そういう面からしますとセンター長そのものも大変危惧していることは間違いないのではないのかなというふうに思っております。でありますので、ともに連携をとって常時雇用という姿を今やっているようでございますので、時期に雇用するのではなく常時雇用ということもあわせて充足させてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかその辺についてもいろいろな情報等々がありましたらご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。申しわけないです。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 丘の委員会で指導助言いただいていると思うんですけれども、何か今の町長の答弁だときちんとしたご意見というのは聞いていないみたいな言い方なんですけれども、私聞いた限りにおいては指導助言は丘の委員会のほうから受けている。ただ、それを町あるいはセンターでも十分論議してどうしたらいいかという検討がされていないのではないのかなと思いますけれども、その辺いかがなんでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 部会報告等々の中で具体的にそういう発言をされている部員の方はいなかったというふうに私自身認識……、ただ危惧していることは私は常に危惧しておりますので、担当のほう、あるいはセンター長のほうにも機会あるごとに言わなければならない姿であるし、向こうからもそういう話が来ておりますので、私のほうといたしましてはとにかく確保するための報酬体系等々について十分これは検討しなければならないのかなというふうに考えております。一応、財政的なかわりもございまして、その辺もあわせて考慮しなければならないということでございまして、その辺もあわせてご理解をいただきたいというふうに思います。なお、県のほうとも報酬体系、あるいは公務員としての任期のあり方等々についても相談等々をなさってきている経過もありますので、その辺もあわせてセンター長と詰める姿というのは必要なのかなというふうに思っております。丘の委員会で部会の中で私直接委員会の中で部会のほうではあったかもしれませんが、委員会の中で代表として話された部長さん、あるいは副部長さん等々からは具体的なこうだという数値等々については私聞き及んだところにおいては把握はしていなかったなというふうに思います。改めて、これは大事なことですので、それもあわせてしっかりと重要課題の一つでありますので、センター長にははっきり申し上げておきたいというふうに考えています。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○4番（久 勉君） スタッフの確保のために内部にプロジェクトチームつくってやりなさいという助言を受けていると思うんです。浅野課長のほうから。改革プランの検討委員、それと別に。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時14分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長。

○町長（安部周治君） 大変失礼しました。この中に報告書、地域包括ケアシステム確立検討委員会の報告書の中に少したわれているようで、吉田委員さんのほうからも少しそういう中で表現されているということのようですので、私確認不足でございました。しっかり勉強して対応させるというふうに考えています。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

それでは、以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問を行わないように注意願います。また、重複した質問は議長において調整はしておりませんでしたので、前者の質問・答弁を聞いていただき同じ質問とせずに効率のよい質問となるようお願い申し上げます。

3番後藤洋一君、ご登壇願います。

[3番 後藤洋一君登壇]

○3番（後藤洋一君） 3番後藤洋一です。ただいま議長のほうからお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問項目の1番目としては、経営の効率化や高収益の向上による畜産の生産基盤強化についてであります。具体的な内容としましては、高収益型畜産体制、通称畜産クラスターと言っていますけれども、この体制事業の取り組みについてお伺いいたします。

2番目としましては、踏切事故防止対策についてであります。内容1としましては、JR石巻線の事故防止対

策について。また、2つ目としては踏切内の安全装置の整備について、この2点をお伺いします。

項目3番目としましては、ふるさと納税などの寄附金についてであります。内容の1つ目としましては、ふるさと納税などの寄附金の概要について、2つ目としましては年度別のふるさと納税の寄附金の総額、そして3つ目としましてはこのふるさと納税の寄附金はどのような活用をしているのか。最後に4つ目としてこういった産業振興を兼ねた特典などにはどのように検討しているのか。以上、3項目について町長の答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の畜産の生産基盤強化についてですが、畜産農家と地域の関係事業者が連携結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことを畜産クラスターとしておりますが、畜産クラスター事業の内容は地域の中心的な役割を担う畜産経営体等の施設整備等を支援するもので、事業費の2分の1以内で補助されるものでございます。事業の実施に当たりましては、畜産農家農業協同組合地方公共団体畜産経営支援組織等が参画する畜産クラスター協議会を設置し、その協議会で畜産クラスター計画を策定した上で県知事の認定を受けることが必要でございます。施設整備事業の取り組み主体は法人、もしくは法人化の見込みがあることや家畜導入事業におきましては新規就農者であることなど厳しい条件はございますが、県の平成27年度事業の要望調査が今月中旬に予定されておりますので、農協や管内市町等々と協議し可能な限り取り組んでまいりたいと考えております。

項目2点目の踏切事故防止対策についてですが、踏切事故は鉄道事故での死亡者の大半を占める事故であり、最も頻度の高い事故でございます。当町におきましても気仙沼線大谷地地区三浦前踏切で死亡事故が発生しております。踏切事故防止対策としましては、毎年春と秋の交通安全町民総ぐるみ運動期間等において踏切事故防止キャンペーンを実施し、啓発に努めているところでございます。安全装置設備の整備についてですが、涌谷町内の踏切としましては石巻線の踏切が20カ所、気仙沼線の踏切が5カ所ございます。管理をしているJR東日本小牛田保線技術センターに安全対策設備を確認しましたところ、自動踏切遮断機、踏切警報機については涌谷町内の石巻線、気仙沼線の踏切25カ所のうち23カ所に設置しており、残り2カ所については交通量が少ないため「止まれ」の標識等のみを設置し、安全対策をしている状況でございます。

緊急時に使用する踏切非常ボタンの設置につきましては、現地を確認したところ、小谷地地内、洪江地内と外道地内にある踏切3カ所に設置されておりました。新たな踏切非常ボタンの設置につきましては、地域住民の要望があれば設置していくとのことでございますし、踏切付近への規制標識や踏切設備につきましても地域住民の要望を把握し、安全設備の整備について調整を図りJR東日本へ一層の安全対策を要望してまいりたいと考えております。今後も踏切事故防止につきましては、付近の道路パトロールや道路補修を行うとともに、踏切内及び接続道路につきましてもその重要性、緊急性を勘案し町民の安全な通行の確保のため関係機関や地域住民等々と連携し踏切事故防止に取り組んでまいります。

項目3点目のふるさと納税についてでございますが、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを実現するために平成20年度の税制改正により創設された制度でございます。出身地や応援したい自治体に寄附すると都道府県、市区町村に対する寄附金のうち2,000円を超える部分について一定限度まで原則

として所得税と個人住民税から全額控除される制度でございます。地方公共団体におきましては、ホームページ等でのPRや寄附者への特産品を送付するなど、ふるさと納税の推進を図っております。年度別の寄附額でございますが、平成20年度が8万5,000円、平成21年度10万円、平成22年度155万円、平成23年度240万62円、平成24年度165万円、平成25年度228万円で、累計806万5,062円となっております。ふるさと納税の活用についてでございますが、寄附をいただく際にその用途について寄附者の意向をお聞きいたしておきまして、その意向を尊重して該当する事業への充当をすることとしておりますが、現在のところ特定の事業への要望がなく、充当の実績がない状況でございます。ただし、寄附者のふるさとを思う気持ちを少しでも形にすることも大切なことでございますので、今後は特に用途についての希望がない場合はふるさとわかや創生基金に積み立てることなども検討してまいりたいと考えております。

特典についてでございますが、寄附をいただいた方にはお礼状をお送りするとともに、3万円以上の寄附者には3,000円相当の町の特産品を、5万円以上の寄附者へは5,000円相当の特産品をお送りしております。内容といたしましては、野菜、果物、地酒といった涌谷町の農産物、特産物が主なものでございます。このふるさと納税制度を活用とした農業振興については農業に限らず産業振興の契機となり得るものでございますが、総務省において景品競争について過剰とならないよう自治体へ良識ある判断を促しているものでございます。当町といたしましては、特典とする特産品については涌谷町の産業振興策としても捉え、今後充実に努めていこうと考えております。PRの方法や納付方法についても改善し、涌谷町の認知度を上げながら多くの方に寄附していただけるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。後藤洋一議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時28分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、1番目のクラスター事業の取り組みについて、今町長のほうからいろいろ詳しく答弁いただきました。

2月に入っても、ことしに入ってから子牛価格の高騰は大変高値で取り引きされております。この件に関して、国県としてでもこの現象について大変重要な問題として受けとめているとそういうところでもあります。全国の主要家畜市場約25ありますが、2月の和牛子牛の1頭平均の価格が60万円を超えた。前年比比べますと約前月比比べますと約4%高の61万円とこういうふうにしてこのことは子牛不足のことも加えますけれども、繁殖の雌牛が減少しているということが一番ですが、さらにもっと大変なのは何といっても高齢化がどんどん進んでいる。このことが大変一番大きな問題になっております。特に繁殖経営の約7割の方が高齢化のそういった方でありまして、飼養頭数が5頭から10頭未満ということで小規模経営をいうような方で経営をしている。こ

ういった方は今後高齢化がどんどん進んでいくことによって廃業する。そしてまた基盤が急激に縮小するということでどんどん頭数が減少していく。私はこのように思います。こういった繁殖雌牛がどんどん減少するということは、子牛が少なくなりますので、これからもここ3月、4月とこういった高値で市場では取り引きされるとこのように思っています。先ほど25市場と言いましたが、全部そのまま開催されるのではなく、出品頭数が少ないとどうしても出品頭数の多い当宮城県の総合家畜市場、その例なんですけど、1月でもそういったことで県外から多くの購買者、買い付け者が来ているということで、小牛田の総合家畜市場においても60万円を超えたらこういう大変高値で取り引きされております。ちなみに、全国でこの飼養頭数は60万頭、前年で60万頭も切って59万5,000頭まで減少している。ですから、2014年の68万頭から比べて8万頭以上もここ4年で減少している。それでは、宮城県はどうなのか。宮城県も例外ではありません。昨年で2万8,400頭、こういった頭数であります。どんどん減少している。

涌谷町におきましては昨年で約750頭、繁殖頭数が750頭しかいません。それで、繁殖農家もここ4年前から比べると約105の農家というようなことで4年前から比べると約35から40農家が一番の問題は高齢化によるこういった廃業というふうになっております。ですから、これからもそういった傾向がどんどん続くというふうになります。そこで、一番大事なのはこういった頭数が減少すると肥育経営者にとっても大変な大きなダメージを与える。あくまでも肉用子牛の振興につきましては繁殖と肥育が両輪となって、車で言えば両輪となって動きますので、どちらでも欠けますと畜産振興に大きな影響を及ぼす。ですから、こういう大きなダメージを受けますので、子牛の取り引き価格がこのまま順調に高値で取り引きされるということは肥育経営者が成り立たなくなってくる。御存じのように肥育経営者は約子牛で買って20カ月の飼育期間が必要になってきます。そうしますと、当然その間の飼育期間の中で大きな資金繰りが発生してまいります。特に去年からことしにかけて円安による価格の高騰等もありますので、大変リスクを背負う。そうなりますと、当然繁殖農家も購買がどうしても高いということで肥育農家が購買しないと繁殖農家にもそういった会に入らないということでどんどん下がっていくとこういう現象が今後起きてまいります。一番大切なのはこういった高齢者の方ですので自家保留をかけて何とか子牛を生産しようとするそういった方々も自家保留の子牛を売り払ってしまう。こういう現象が今全国で起きております。そうしますと、先ほど言いましたように涌谷町で750頭ですので、今後こういった現象が高齢化によって廃業になると大変涌谷町の畜産振興にも大きな痛手が発生する。

そこで、町長にお聞きします。先ほど高収益型の畜産クラスターの事業について答弁いただいたその中身で、この現象が大変著しくなってきたということで2年前から県は肉用牛の近代化資金という補助金で何とか防ごうと、減少に歯どめをかけようとして取り組んできましたが、まだそこまでいっていないということで今月の3月の多分中旬ごろまで一旦14年度の補正予算で組んでいると思うんですが、この2分の1補助事業の取り組みなんですけど、聞くところによると本年度2015年度もこういった畜産クラスターの地域ぐるみのそういった事業を展開していくというようなことで聞きましたので、この件に関して家畜市場に行くと多くのそういった後継者、若い人が意欲を持った若い人がおりますので、そういった国なり県の補助事業を活用した新たな再編の高収益型の事業に町として取り組んでいくというようなことでぜひ後継者のこれからのことも踏まえてこの事業にぜひとも今後取り組んでいただきたいというふうに考えますが、この件について町長の答弁をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めてご答弁申し上げます。ただいま後藤洋一議員が2回目で畜産クラスターの関係等々について質問されましたけれども、最初に質問していただければ答弁しやすかったのではないかと、いうふうに考えております。先ほど1回目に私が答弁した姿が、今考えている町と農家とそして協同組合、あるいは畜産経営支援組織という姿をつくりまして対応していく。もう既にそういう時代に入ったのかな。個別に畜産経営をしていく時代からは大きく前進というんですか規模等々に対応し切れなくなったという時代の背景が今そこにあるのかなというふうに考えております。ぜひ、そういう姿で気運が盛り上がりましたならば町としても対応していかなければならないというふうに認識しておりますので、ご理解のほどをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ぜひそういった高収益型の畜産クラスターの事業によって今後の涌谷町の畜産振興の発展のためにも取り組んでいただくようにしてほしいと思います。

それでは、続きまして2番目の踏切事故防止対策についてであります。現在当地域には7つのJRの石巻線の踏切があります。何とかここ何十年か大きな事故もなく遮断機の設置とか踏切周辺等の照明の設置などで安全対策に取り組んでいただいているというようなところがございますが、皆さんもご記憶のある方もいると思うんですが、ことしの1月25日に青森県のほうで浅虫なんですが、痛ましい事故が踏切内において起きました。軽自動車に乗って踏切内のトラブルということで電車と衝突したということでもあります。非常ボタン等も設置したということですが、踏切内のトラブルということでどうしても動揺してとっさの判断ができなかったというようなこともあると思いますが、地元ではこの踏切を大変危険な踏切というようなことで指摘する人も多いというようなことであります。こういった特に運転の基本的な動作の徹底や非常時の対処方法の周知の徹底等も取り組んでいると思いますが、そういったことも今後必要ではないか。しかし、町長から春と秋のそういった交通安全運動の中でそういった当町も取り組んでいるということですが、実は下下道の第2踏切というのが当地区の7つの間に1つあるんですが、ここは多分現場を一度見ていただければわかるんですが、すごく見通しの悪く踏切の道路幅も狭いということで、軽自動車がやっと1台通るというようなところがございます。ぜひ現場を確認していただいて、これから農作業シーズンにもなってきますけれども、あそこは通れないことになっています。ですから、小山の大きい踏切のほうを通るようになってはいるんですが、ここの花勝山の第2、第3、そして最後の大曲路踏切なんですが、非常のそういった農作業シーズンになると通る人も出てきますので、十分安全の徹底とかそういったことに取り組んでいただきたい。そうした中で、ぜひ花勝山の第2踏切については非常ボタン等の設置等も今後検討していただきたいとこのように考えるわけであります。たまたま新丁頭の踏切が最近大変道路幅も広がって大変見晴らしもいいというふうに現場を見て思うんですが、そういったところもぜひ今後JRとの当然行政だけの判断ではできないと思うんですけれども、JRと協議の上進めていただきたいとこのように思います。

続きまして、3番目のふるさと納税などの寄附金についてであります。ふるさと納税の制度と申しますのは、自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、あるいは町を応援したいとそういった気持ちを形にする制度と考えます。特に私この概要なりそういった総額の活用方法等ともお聞きしましたけれども、4つ目の産業振興を兼ねた特典などについて、いろいろ地場産品を掲載しているところも大変多いというふうに聞いております。宮城県の35自治体の中でそういった特典を地場産品の特典を設けている自治体が20あるということで、現在そういった

自治体が大変注目されているというふう聞いております。ちなみに、全国のこういった特産品のランキングの第1位は町長は何だと思えますか。全国で、1番は牛肉なんだそうです。ですから、そういった牛肉を第1位で大変もらって喜ばれるとこういったこともあるんですが、特に2位がお酒とか、5位に野菜というふうになっていますが、隣の県の山形県の尾花沢市なんですが、ここは大変特産スイカで有名なんですが、昨年7月のそういった納税された方にお礼として特産のスイカというようなことで大変各方面からそういった喜ばれているというようなことで大変納税者がふえたというようなことも聞いておりますけれども、ぜひ町長にお聞きしたいんですが、こういったふるさと納税の中の産業振興も兼ねた特産品、地場産品、地元にもそういった仙台小ねぎというようなそういった野菜もあるわけですが、そういったことといろいろな観光PRなり今後のことでもありましていろいろホームページとかそういったフェイスブック等にも載せておと思うんですが、この辺観光のPRを兼ねたふるさと納税によってもっと県内外にPRをしていくということに対することについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほどの踏切事故防止に関連いたしまして、要望等がございました下外道踏切等々については具体的に担当が現地に行ってどういう状況なのかということ把握して、把握した段階での要望等々をJRのほうに伝えてまいりたいというふうに考えております。何よりも、踏切というのは危険な場所だということで認識しておりますけれども、運転者の方はある程度時間的な、地元の踏切という姿から見ますと時間的なことがよく往々にして理解しているんですね。何時何分はもう既に踏切を通過しようということなので安心して通過しようとしたところ、たまたま電車が5分おくれ、あるいは10分おくれたためにその電車と遭遇して踏切事故に遭ったということがこれまでの涌谷町においての事故の形態でございました。でありますので、いつ来るかわからない、あるいはおくれってくる状況があるんだということをもっとPRをしなければならぬということとあわせて、脱出訓練等々は先ほど話しましたように春、秋の交通安全運動期間中にJRの職員が模擬踏切を用意いたしまして遮断機を下りた状態で閉じ込められた場合の脱出方法等々を現場で指導しておりますので、体験しておくのも大きな安心感といいますか安全対策だろうというふうに考えておりますので、なお一層町民の方々にそういう体験をぜひしてほしいということを伝えてまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、ふるさと納税にかかわった産業振興の面でございますけれども、1回目に答弁したとおり特産品というものは大きな意義がある、町のPRにもなるということでございます。まだまだ涌谷町は日本で初めて金が産出して、その金を奈良大仏殿の塗金として献上したというそういう歴史的な事実、ひよっとすると金がとれるから相当裕福な町ではないのかなというようなネットで評価される場合もあるのかなというふうに……。若干ほかの市町村と比べまして涌谷町はふるさと納税の件数は、額というよりも件数は少ないと見ております。県内では加美町が大分多いのかなというふうに聞いておりますし、その施策等々がまたユニークな考えから出ているというようなことも聞いておりますので、そういう先進地の取り組み等々を十分参考にしながら涌谷町としてやるために具体的なもの、あるいは対応というものが足りないところがあればしっかりと勉強していきながら、産業振興の一助になるような取り組みもしてまいりたいというふうに思います。

最初に答弁したように過剰競争になる、景品競争でおかしい姿になるということもあわせまして、上手に対応しなければならぬのかなというふうに思っておりますので、趣旨については十分理解しておりますので、よろ

しく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） ぜひ春には町の大イベントも控えているというようなこともこれからありますし、いろいろな意味で単独立町の町として注目されている町と私はそのように理解しておりますので、ぜひとも涌谷町のよいところをどんどんアピールしながら、そして広報活動なりPR活動に町長も率先してトップセールスとして県内外にそういった涌谷町のよいところをいろいろ示していくというようなことで、ぜひこういった産業振興、これからもっとよくなるような形で進めていただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、次の質問に入る前に先ほど木村正義議員から早退の届け出が出ておりました。お知らせおくれましたことをおわび申し上げます。

続きまして、2番只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目は、1 税収の減少が見込まれる中、行政効率を上げる取り組みをすべきと、2 番目、基幹産業の農業の確立を。細目については農業基盤の確立について減収となった稲作農家の支援策をことしは行うのかと、農政部門の効率化とワンストップサービスでJAみどりの営農センターに配置したが効果が出ているのかという点、そしてもう一つは稲作から施設園芸、畑作への政策転換をすべきという提案をいたします。

3番目の項目で、新生涌谷中学校の教育環境の充実については教育長にお伺いいたします。教育環境の充実と細目は2点目については不登校の児童がいるのかという点についてまず最初にお伺いいたします。

それで、初めに1項目目の初めに町税等収納状況の推移を見ますと、平成20年には16億5,000万円ほどの収納がありました。平成23年度に東日本大震災があり年々税収が減少し、平成25年度には14億6,000万円、そしてことしの平成27年度予算を見ますと14億円になりました。7年間で2億5,000万円ほどの減収でございます。国、14億円程度の町税では国県の財政状況から地方交付税等の減額と新たな地方創生のための財源で予算化されなければならないので、町財政全体を健全に運営することは大変厳しい状況での予算となったと考えております。町の将来を考えた予算としておりますが、平成27年度予算総額71億4,600万円の一般財源は涌谷町の独自のまちづくりを考えた場合、基金の取り崩し、歳出に不足する4億400万円を今回は捻出して歳入の不足部分を補った予算になったことは、私はこの予算の執行に限界を感じざるを得ない一人でございます。このように、非常に危機感を抱いております。町が消滅していく方向にしか見えません。このような厳しい財源の中で予算を執行していく職員に対していかに効率を上げ、町民サービスに努めなければならないかを訴え危機意識を持った仕事をされるべきと考えております。漫然と継続事業を取り組むのではなく、必要なものを重点的に町の施策として見直しや評価をしながら各課一丸となり取り組むことが町の進むべき道になると考えますが、町長はいかに。お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時58分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に確認をしておきたいんですが、前置きで例年のごとく税収が減少されている状況だということについてはそのとおりでございます。それをいかに行政効率を上げた取り組みでカバーをするのかというような内容で答弁してよろしいですか。はい、わかりました。

項目の1点目、税収の減少が見込まれる中行政効率を上げる取り組みをすべきにつきましては、議員ご承知のとおり、第4次涌谷町行政改革大綱の中のさらなる改革の項目において経費削減や収入の確保を図り、行政内部の業務改善や事務事業の整理等を行うための取り組みを計画し、今推進しているところでございます。行政改革全体の推進状況につきましては、平成25年度においては実施率が61.7%、達成率が39.5%、平成26年度の9月末までの上半期におきましては実施率が74.1%、達成率が45.7%となっており、着実に計画を推進しているところでございます。今後もさらなる行政改革に取り組みながら、行政の効率化に努めてまいりたいと考えております。事業の重点化につきましては、議員皆様ご承知のとおり、これまでも町民の皆様の意向などを捉えながら策定いたし、議員の皆様の承認を得ております総合計画において将来のまちづくりの方向性を示し、重要課題の優先度を踏まえながら事業に取り組んでいるところでございます。平成27年度には第5次の総合計画策定を進めてまいりますので、議員皆様方のご協力をお願い申し上げます。

項目の2点目、基幹産業の農業の確立をの稲作農家への減収に対する取り組みについてでございますが、昨年11月におきましてJ Aみどりのが行います農業経営支援資金貸付の利子1.0%分の補助を大崎市、美里町と足並みをそろえた形で予算計上し、可決をいただいたところでございます。平成25年4月にJ Aみどりの涌谷営農センター内に農業委員会を含む農政部門を移転し約2年間が経過いたしました。その連携と効果につきましては具体的な数字でお示しすることはできませんので、事務事業の進捗状況についてご説明申し上げます。まず、地域農業再生協議会の事務局をセンター内に設けることにより、米等の需給調整や経営所得安定対策の実施調整及び確認作業等の事務処理が円滑に行われているところでございます。農地中間管理機構事業による農地流動化におきましては、従来は相談窓口が農業委員会と農協の2カ所となっておりますが、ワンフロア化により相談者に対して一元化した対応を行っており、同時に農林振興課への経営転換協力金等の申請も同時に行うことが可能となっております。また、新規就農者への私設農地の賃貸借のマッチングや営農指導等を総合的に提供できることで、対応がスムーズになっております。実数はお示しできませんが、農林振興課と農業委員会への来訪者が以前と比較して大幅にふえていると感じておりまして、引き続きサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次の園芸施設園芸への誘導で産業をについてでございますが、農業所得の向上につきましては施設園芸への取

り組みも一つの選択と考えております。当町は県内でも有数の園芸産地でありまして、小ねぎやハウレンソウなどは各部会を含めた生産環境が整っておりますし、施設整備については県補助金や町のパイプハウス補助など支援体制にも充実を図ってきたところでございます。所得額の比較等につきましては、経営基盤強化法に基づきます当町の基本構想に営農類型ごとの規模に応じた標準所得がありますので、確認いただきたいと思いますが、施設園芸を行う皆様につきましては県やJAと連携し支援をしてみたいと考えておりますので、議員の皆様のなご一層のご理解、ご協力をお願い申し上げまして只野議員への回答といたします。

具体的に稲作農家の減収に対する取り組みは、補填するかしないかということについては次の質問で答弁します。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） よろしく申し上げます。

ご質問は大綱1点、新生涌谷中学校の教育環境の充実について。それについてあと2点ほどいただいております。最初に新生涌谷中学校において生徒が安心して学べる学校環境はについてでございますが、今般の新生涌谷中学校の立ち上げは涌谷町の現時点での子供にとって最も望ましい学習環境の整備を図るとともに、涌谷町の箕岳地区、東地区、西地区の3地区それぞれの小学校における地域の豊かな教育力を十二分に体感し、その中で育まれた子供たちを中学校で合流融合させ、活気あるダイナミックな学び合い、深め合い、切磋琢磨し合う教育活動を展開し、たくましい生徒、涌谷人の育成を図ることを目指したものであります。特に、統合時には箕岳中学校生徒にとっては大きな環境変化に直面することになりますが、これまでに両中学校による文化祭での交流、校章デザインの共同制作、職場体験や立志式の合同実施、部活動の合同チームなど多くの分野で交流を実施するなど、統合を見据えた指導と準備が進められてまいりました。現在は両中学校に対して新入生保護者説明会、学習参観日での説明会、新入生1日入学説明会、スクールバス説明会等の実施、小中学校間や中学校同士での情報交換を行い生徒への早目の対応と一層のきめ細かい指導で安心して学べる環境づくりに努めているところでございます。さらに、町長の行政報告にもございましたけれども、箕岳地区の生徒の登下校につきましてはスクールバスでの送迎で生徒の安全を確保することとしております。

次に、不登校の状況とその対策についてでございます。町内の小中学校における不登校の状況でございますが、本年度、26年度ですけれども、平成27年1月末時点、ことし1月末時点での病気やけが、家事都合以外での理由での30日以上欠席者、これが不登校といっていますけれども、30日以上欠席者は小学校1名、それで、児童生徒100人当たりの不登校者出現数のことを出現率といっておりますけれども、これは0.13、中学校で13名、出現率は2.80となっております。不登校の原因は学習意欲の不足、家庭環境による要因、次いで友人関係がうまく図れない等が挙げられております。昨年10月に文部科学省から発表された平成25年度、昨年度ですが、不登校出現率を見ますと全国平均が小学校0.36、県平均が0.40、本町は昨年は小学校1名でしたので0.13、中学校では全国平均が2.69に対して県平均が3.17、本町は13名、今年度と現在と同じですけれども3.03となっております。この数字は決して低いものではありません。

次に不登校防止対策でございますが、児童生徒の変化を丁寧に見取り、一人一人に配慮した対応、学習指導等、さらには望ましい学習集団の醸成に努めております。各学校におきましては学習面でのつまづきを出さない指導

や、学習に興味関心を持たせる指導に努め、また人間関係や友人関係を築けるように学校行事や部活などにも力を入れ、個人個人の能力やよさを伸ばす指導に努めております。

次に不登校児童生徒への対策といたしましては、民生児童委員などの地域との連携、健康福祉課や児童相談所、あるいは教育事務所、カウンセラーなど関係機関との連携を積極的に行い、学校に対する支援や家庭に対する相談や指導を行い、児童生徒が登校できるよう環境整備に努めているところでございます。具体的な対応、学校による具体的な対応といたしましては、教師による家庭訪問や電話相談はもとより学級担任や学年主任等による登校を促す働きかけ、不登校児童生徒を抱える保護者や不登校児童生徒に対してのスクールカウンセラーによる面談や電話相談等が行われております。そして、不登校児童生徒が登校した際、もし教室に入れない場合には別室においての個別の学習指導や相談の実施を行う。他の児童生徒との接触が難しい場合には放課後や夕方に登校させ、学習相談やコミュニケーションについての指導を行うことなどの対応がとられております。こうした取り組みにより、登校が再開されたり登校回数がふえてくるなど、改善の兆しが見える場合もあります。一度不登校になるとなかなか難しいということでございます。そのようなさまざまな取り組みにより対策に努めておりますが、今後一層続けてまいりたいと思います。続けます。なお一層の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、第1回目の回答とさせていただきます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 2回目というか、町長のほうに再度お聞きいたします。

財政状況が厳しい中での政策を進めるということしの施政方針でありますけれども、私は何が一番重要かという政策に絞って進めるべきと考えております。涌谷町は医療と福祉の町であります。地域医療包括ケアシステムの取り組みなどは先進的に進め、全国からも注目を集められております。先日、健康推進員さんとの意見交換会でも医療や福祉については高い評価をいただいている、高い評価をしています、そこが涌谷町のよいところであるというふうなお話を伺っておりますが、今般の全体的な総合政策に関して職員の皆さんの意識改革が必要ではないかと私は思っております。今回、継続事業等予算化された案件で町政を進めるというふうになっておりますけれども、有効かつ効果が出ているのか。この辺について町の皆さんは非常に不信というかそういうものが多く出された会でありました。厳しい財源不足の中で、先ほども言いましたけれども、各課で仕事を行っておりますが、町長からもう少し積極的に職員に今回の施政方針も含めまして訴え、町長の思いをきちっと職員に伝えるべきと思っております。ちょっと発信力が不足しているのではないかという点に対してはいかがかということについてでございます。

それからもう一つ、稲作の農家が米の過剰が続き米価が下落して、昨年度は補填を行わないという考えのようでしたが、ことしの米価の下落予想されている中でこのまま対策をとらないのかというと、これはますます農家所得の減少で町の基幹産業である農家が生きていけなくなる。ここに対してきちっと支援をすべきというふうを考えます。確認を含めてこの点についてお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 2回目、行政効率の中で特に医療職等々に今話題が移りましたので、そのほうでお話しさせていただきますが、先ほど施政方針の中で久議員がおっしゃられました課題の懸念、これは町を挙げて深刻に捉えておかなければならない問題だというふうに私自身自覚しております。でありますので、私もいろいろと町

民医療福祉センターに行きまして、機会あるごとに職員等々を対象に挨拶する機会には職責の自覚が一番大事だよということとあわせて、医療職というその姿は町民、あるいは国民から見ますと、前にもお話しした経緯がありますけれども、聖職だという誇りをぜひ持って当たっていただきたいということをお話ししております。なかなかこの自覚というものは難しいというふうに思っておりますけれども、町民のそういう方々、あるいは患者さん方からお話かけられると自分がこの仕事を選んでよかったなという思いがまさに聖職だろうというふうに考えております。ぜひ、そういう面で明るく組織が爽やかに、そしてセンター長以下職員一同がその線に向かって目指す、健康と福祉の丘、あるいは涌谷町が掲げる基本理念に基づいて町民と医療スタッフが一体となるような姿づくりというものが一番重要な姿ではなかろうかなというふうに思っておりますので、なお一層私も汗を流して頑張ってもらいますし、センター長にもその旨をお話しし、自覚といいますか認識を新たにしてもらいたいなというふうに考えております。何しろ、今医療圏、難しい状況であることは質問者ご案内のとおりであります。西は大崎市民病院、東には日赤、あるいは今度できる石巻市立病院等々があって、そのはざまにありますのでこれを町として涌谷町町民医療福祉センターがあるべきこれから進むべきその姿というものは大きな認識をしていかなければならない。そして、あわせて涌谷の町民の方々もそこを理解していただいて町民医療福祉センターが町民にとりまして本当に身近な存在で頼れる姿だということが医療スタッフの方々にも自覚していきますとなかなか去る人も少なくなるのではないかというふうに考えておりますので、なお一層努力をしたいというふうに考えておりますのでよろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

あとは農家所得の関係でございますけれども、先ほどおっしゃいましたように減額になった分の補填等については国のほうでも、あるいは県のほうでも補填しないというような姿でございます。地方創生とあわせて今後の農政の進むその姿というものは特に努力をして成果を出したところにはきちんと対応していきますという姿が国の姿勢に変わってまいりましたので、農家の集団営農、あるいは法人を目指す方々に対しましてもそういう面で自己啓発とあわせた姿づくりをしっかりと対応していかなければならない、こういう時期に差しかかっているんだということを機会あるごとに私も誘導しながら対応してまいりたいなというふうに考えております。6次産業化へ今農業の経営者も少しずつ目を向けつつありますので、それを行政として支援をしながら定着するような姿づくりを進めたいというふうに考えております。

○議長（遠藤 稔君） 2番。

○2番（只野 順君） 町長に健康推進員さんとの意見交換ということで医療のほうに入りましたけれども、その辺のことはあす医療センター長のほうにもお伺いしなければならないなと思っております。ちょっと方向性がずれましたのでもう一回修正しますけれども、職員全体に対しての行政効率を上げるというかこの予算で継続、あるいは事業を組んできていますけれども、大幅な税収の減少の中で涌谷町の将来を考えた場合、もっと安部町長の姿勢が評価になるのではないかと考えております。町民の福祉向上は職員一人一人の思いが町民の要望や課題にちゃんと向き合って、それで町内の産業の育成から新規事業者開拓等雇用の創出など限られた財源の中で取り組む、有効な補助事業もそうですけれども、活用して地域の創生や涌谷創生を考えて取り組まなければならないと思っております。この辺のことに對しての町長のまず決意、ことしの決意というものを聞いておきたいと思っております。

それから2番目の農政、米の価格下落は政府の方針の中でもこのまま推移しますとますます減収になります。

涌谷の基幹産業であります農業が衰退してしまうというのは私だけ考えていることではないと思いますし、農林課やあるいは農業委員会等もきちっと認識していることと思います。そこで、これまで施設園芸で小ねぎやハウレンソウ、水菜への転換を図って涌谷の農業者所得を向上させてきております。これまでの議員さんの中でもハウス園芸で実績を上げた方や、あるいはハウレンソウ、小ねぎ、キュウリ等の成功事例もあると思いますけれども、町全体の成果として見えてきていないところがあります。有効なこの辺の先進事例を使いながら取り組む、政策転換をしながら取り組むべきと考えております。施設園芸にシフト、誘導していくのも町の政策だと思っております。さらに後継者の問題、時間も大分迫りますので問題もありますし、今行っている集団営農も法人化された組合も60代、70代の方がほとんどでございます。10年後の政策をつくっていたのではとてもじゃないけれども、涌谷の農業の根幹を支えられません。それは当然、町も消滅していくというそういう状況になると考えます。私のほうの提言といたしまして、地域の循環の農業を考えて研究していく若い世代に対する育成に力を入れるべきと考えております。30代で30年後のことを考えますと、一つの世代が終わってしまいます。今私たち60代、70代が行っている農業は先が見えております、残念ながら。ただ、施設園芸等で頑張っております方もおりますから、その余力を持って稲作から畑作転換に誘導して、政策誘導して涌谷での取り組みを行っていただきたいと思っております。町長、どう考えますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まず、行革に絡んだ内容で再度答弁させていただきますが、私が就任しまして3年半になります。当然、その間東日本大震災の復旧、あるいは復興に向けた取り組みで事業そのものは施政方針で述べましたようにおおむねこの3月いっぱいまで事業が終わるということでございましたし、課題でありました小中学校の学校適正規模適正配置等々についてもおおむねめどが立った。そしてまた、課題でありました河川の改修、あるいは河川改修に絡む道路の改修、あるいは踏切改修等々の事業等々についても何とか間にあわせて着手することができた。宿題もあわせてやることができた。これは議員さんご案内のように私一人でやったわけではございません。涌谷町職員が一つになってしっかりと私の考えている事業、考えている目標等々について正しく理解をしながら取り組んできた3年半だったなということで、それなりのしっかりとした結果も残してきたということについては前に長崎議員さんの質問にもお答えした姿がございます。ただ、その影響がございまして、正直職員の方々は今疲れているということ、一言で言えば疲れているというような状況でございます。でも、何とかその目標は達成できましたので、今後は休ませるという気持ちはありませんけれども、さらに気分、あるいは気持ちの転換を図りながら課題となっているニーズをどう取捨選択、スクラップ・アンド・ビルドといいますかそういう感覚で実効の上がる姿、町民のニーズにあう事業をしっかりと把握しながら真剣にそれに取り組むような指導を率先してやっていきたいというふうに考えているのが今の姿でございます。もう少しになりましたら、改めて皆さんにも私の具体的な考え等々についてお話しする機会があろうかというふうに思います。今のところその程度でとどめさせていただきます。

それから農業の振興等々について、これまた私の考えということでございますが、私は6次産業化のさらなる定着、あるいは振興ということについてこれから取り組まなければならない大きな課題だろうと。生産だけではなく加工、そして流通、そして販売とこれが今後の農業経営、あるいは農業者が農業経営者が事業者として企業と同じような感覚でやっていかないと生き残れない世の中になるということは当然の今の姿でございます。そう

いった面で、国のほうでもそちらのほうに誘導するように、やった人にはちゃんと目の目をいいますかサポートしますという姿が補助金制度から実績制度というふうに変わりつつあるのがその姿だろうなというふうに認識しております。でありますので、ぜひこれからはさらにその辺のところを重点にJAさん、あるいは農業委員会さん、あるいは農林振興課等々の職員等々に対してもそのような方向性というものを具体的に認識させていただき、農業経営者の方々に方向転換をしていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、認識をしていただきますように、そしてまたご理解をしてご指導ご支援をしていただきますようお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 行政改革、今回の27年度予算を執行するに当たりまして参与の皆様初め職員一丸となって涌谷町のために取り組むということで、私は理解いたしました。

それから2番目の農政の問題のところなんです、6次産業化のことについても町長のほうからお話を出されましたんですけども、私のほうもちょっと提案がありまして、6次産業化をこの間ずっと言って進めてきています。生薬についてもそうですが、ただ、実績が見えないし人材の育成、あるいは加工部門の設置等で女性の活用やそういったところに少し重点を置いて、今日本はもはや成熟した社会でありますから少しヨーロッパ等における農業視察等も含めて、特に若い方と女性の方の視察等を行うような制度というかそういうものを早急にやっていただきたいというか、研究と地域も変えていく。これは第5次の計画にも入ると思いますけれども、若い方の意見を入れてそれで30年後の涌谷をどうするんだと。総合計画もありますけれども、今農業は10年ぐらいではほとんど先が見えていますし、そういうスパンでは涌谷独自のものが取り組めないと思いますので、ぜひ先進地、あるいは欧州の視察等を取り入れ若い人たちが涌谷で農業をきちっと支えていくというような取り組みにしていきたいと思います。特に6次化産業で町長の姿勢をお聞きします、再度。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ご指導ありがとうございます。実は近々先進者と言われます氏家農場さん、安部卓爾賞をもらった姿で今黙々と企業化に向けた取り組みをしております。先般も先進地視察等々をやってきております。近々そういう皆さんの集まりの中で報告会があるというふうに聞いておりますので、それも含めて今後の農業経営者としての先駆者という余り大きな姿であります、涌谷で言えば先駆者という姿の方でございますので、ぜひ参考にしながらその輪を広げてまいりたいというふうに考えております。既にここ、ことしもそうです、昨年もそうですけれども、法人化を設立して取り組んでいる農家の方々もおります。そしてまたお話によりますと民間でぜひ加工施設を設けて牧場をしているジングスカンの方々、あるいはもち米を加工して販売するとかそういう構想もやりたいという方も聞き及んでおりますので、その輪を広めながら少しずつ定着をしながら支援してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 6次化、あるいは若い人たちの先進地視察等を今後前向きな回答をいただきましたので、充実した政策として判断をしております。特に頑張っ取り入れていただきたいと思います。

それでは、次に新生涌谷中学校の教育環境について、先ほど教育長のほうから答えをいただきましたけれども、

私として本年4月より統合涌谷中学校と篁岳中学校が統合して新生涌谷中学校ということでスタートになります。大変喜ばしく思っております。町の宝である子供たちの環境が、先ほど言いましたように篁岳、小里、月将館、第一小、4校地域含めまして変わります。多くの仲間と学び合う場になり、涌谷町一つとなるような思いであります。そこでですが、これは子供たち、あるいは親もそうなんですけれども、初めての体験となります。非常に不安もあると思います。先ほど教育長が学校環境できめ細かな対応をしていくということに対して、私は非常にうれしく思っていますし、そのまま進めていただきたいと思います。

2点目の不登校児の件に関しまして、その中でもどうしても学校に登校できないという子供さんが、私がPTAの会長をやっていた折にもおりました。保健室登校とか印刷室、あるいはどうしても来れないという方がおりました。非常に残念なんですけれども、また不登校児が最近ふえている傾向にあります。涌谷町でも13名おるといってお話を今聞きまして、大変この辺は親御さんもそうでしょうし、地域の方たちも心配していると思います。この辺に対してもきちっと対応していただきたいと思います。

そこで、一番は中学校の学校内で楽しく学べるかどうかという環境があるかということが大切なことだと思います。なおさら地域、あるいはPTAの方々と連携を深めながらいろいろな課題に細かな対応、ソフト面で学校環境自体は私は段々一つになると効率も上がるし非常にいい環境はつくれると思いますけれども、ソフト面での子供を大切に育てていくという点で教育長さんのお考え、私のほうは涌谷中学校の生徒、涌谷中生としてスポーツでも勉学でも県下一ぐらいにはなってもらいたいという思いがあります。そして、そういった素晴らしい環境で勉強ができ、活動できるということはあらゆる向上につながりますので、そのところについてもう一度教育長の決意というか思いをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） ありがとうございます。学校には教育目標、さらには中学校であれば目指す生徒像、そういうものを設定して学校経営、学校運営と申しますか学校教育活動がなされているわけですが、これはどの学校にもそれがあられるわけですが、今回新生涌谷中学校ですけれども、先ほど申し上げましたように4つの小学校、3つの地区それぞれの協力を体感した子供たちが集まってそれをぶつけ合い切磋琢磨し、そしてその教育目標がより具現化できるように努めていってほしいと期待している。こちらのほうでもその後押しをするということでございます。その延長上に今議員お話しのように生徒像というのは知・徳・体とよくあるんですけども、たくましい生徒の育成とか何かあるんですけども、その中で例えば運動面であればそういう運動面で成果が出てくればいいなというふうに考えて、それを期待より以上にこれまで以上に期待しております。そして、その前提となるためには生徒、あるいは保護者、あるいは町民の皆様が新生涌谷中学校が安心安全な学びやなんだなと思えるような状況を教育委員会として着実にできるところから一步一步進めていきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 時間も押してきましたので、最後のほうにもう一度不登校の問題で全国的にふえつつあるということは事実でありますし、認識していただきたいと思います。心の問題と進路の問題等が悩みの不登校等に対するアンケートも出ておりますので、こういった解決に目標を置いてそして子供たちの将来の自立まで含めた指導をお願いしたいと思いますし、特に子供ですからきめ細かい指導、目配り、そして安心して先ほど

も言いましたけれども教育長も同じ思いだと思いますけれども安全な環境、涌谷中学校に行ってよかった、あるいは学んで子供が伸びた、向上したという環境をさらに教育関係者の皆さんとともにつくっていくことが新生涌谷中学校の姿だと思いますので、ぜひ決意を持って取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

なお、これまでお二方、一般質問ございましたけれども、できるならば通告の全体の質問をなされた後に町長の答弁、あるいは教育長の答弁で含意が満たされないときは質問事項の項目に従って、あるいは質問要旨に従って一つ一つ、一問一答を繰り返されたほうが効率的ではないのかと思われましたので、ご参考いただきたいと思います。

休憩します。再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時54分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

14番大泉 治君、登壇願います。

〔14番 大泉 治君登壇〕

○14番（大泉 治君） それでは、議長のお許しがありましたのでかねて通告しておりました2点についてご質問申し上げます。

先ほど議長からも議員に注意がありましたけれども、内容については事前に通告しております。一問一答ということで答弁のほうもできる限り聞かれたことのみで徹していただければありがたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、1点目は常々町長が町の基幹産業は農業であると言っておりますが、その農業の振興策をどう考え進めるのかについて伺います。私は40数年前稲作一辺倒だった涌谷町で施設園芸と稲作の複合経営を始めました。涌谷町では初めてに近いケースということもあり、手探りで経営でしたが、いつかは国道108号線沿いにハウスが立ち並ぶことを夢見て私なりに頑張ったものでございます。次第に仲間もふえ、農協にも理解を得て、そして町からも力強い支援があり、夢見た108号線沿いではありませんけれども多くの仲間と現在に至っているのは皆様方ご承知のとおりであります。しかし、昨年度は園芸特産重点強化整備事業の利用者がゼロになり、米価も大幅な下落、そういった中で夢を描かなければ絵も描けません。政策もとれません。20代の私さえ夢を描いたのでありますから、町長はこの涌谷町の農業の姿をどう描き進めようとしているのか伺います。もし、施政方針や前者の答弁と同様であれば描いている姿だけでもよろしいですからご答弁願いたいと思います。

2点目については、交流事業として行われた山形県大石田町への各種バスツアーの目的とその評価についてでございます。私の考える交流事業の目的とは交流事業により住民、関係機関が地域にあるものを掘り起こして、自分の町のよさを再確認しながら文化や産業をPRすることを主眼に置いて交流する人口の増加を図り、最終的

には町の産業振興に結びつけるものであるというふうに考えております。本年度の花火大会バスツアーと新そばまつりバスツアーの目的と評価についてお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、14番大泉 治議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、町の基幹産業である農業の振興策を町長はどう考え、どう進めようとしているのかということでございますが、ただいま大泉議員がおっしゃったとおり、町の発展にも必要不可欠な事業ということを位置づけ、特に先ほど来只野議員にもお話ししておりますように6次産業、あるいは法人化を目指した取り組みというものから重要視されるのではないかと考えておりますので、その線でしっかりと目指した取り組みをしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

2問目の大石田町へのバスツアー、特に最上川花火大会、あるいは新そばまつりなどに対するバスツアーということの意味ということでございますが、それについてはいろいろと考え方、あるいは見方があるかというふうに思いますが、ご案内のように、災害協定等々も含めて大石田町と友好交流協定を締結した経緯がございます。それについてはご理解いただけるものというふうに思います。ただ単にそれだけではなく、町の特産、あるいは町の事業等々においても交流をしよう。町の取り組んでいる事業の内容をお互い理解し合い、前向きにやるのが大事だということで、これは限られた人数という姿になりますけれども、本来ですと町民全員が、あるいは多くの町民が花火大会、あるいは新そばまつり等々に行けばいいんですけども、なかなかそういう状況がないということで希望者に交流を含めた姿で出向いたということでございます。そのほかにもまた新たに質問等がございますけれども、それについては後ほど答弁させていただきます。そういう趣旨でございますので、ぜひただ単に旅行という、バスツアーというのみだけで捉えることではなく、もっと広い姿でご理解を賜れば幸いだなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 1点目の質問からいたします。一つには、基幹産業の捉え方というのには2つの考え方があるというふうに私は思っております。一つは生産額が多い産業、これが基幹産業、もう一つはそこに携わっているなりわいとしている人の数が多い産業、これも基幹産業だろうというふうに考えております。古来、日本型農業というのは小規模な家族農業、そして第1種、第2種の兼業農家が地域や環境、文化、それらを守ってまいりました。今世界的に小規模経営が見直されております。というのも、世界レベルの話でございますが、1ヘクタール未満の経営者が全世界では73%、そして2ヘクタール未満の経営者が全世界では85%、これらが食料の供給に大きな役割を果たしているだけでなく、女性や高齢者など就業機会を得ることが難しい人々に働く場を提供したり、失業した都会の人たちの受け皿としての機能も発揮しております。日本で言えば水路の維持管理ひとつとっても明らかであります。小規模経営者の数を減らさないことこそがこの涌谷町の農業の発展につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、お答え申し上げます。確かにそういう歴史的な姿で黙々といまだにというと失礼な言葉になるかもしれませんが、今もって個人経営、個別経営に従事している方々がおられます。それはそれ

なりに生産能力、あるいは生産額をしっかりと目標を立てて生計の維持、あるいは地域の職場等々に携わっておられる方はそれなりの生活というものがあるのかというふうには私はそういう考えでもおります。しかしながら、全体といたしましてそういう農業の姿ではこれから望める姿ではないだろうということで、国のほうでは集団化、あるいは営農体系をきちっと確立をしさらに企業化に向けた取り組みをしようというのが今流れの中にある。でありますので、私は今大泉議員がおっしゃったようにそのまましっかりと経営ができるということであれば特に我々行政として口挟む問題ではないというような考えを持っております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 町長がお断りしているのは国の施策の問題でございます。そしてまた、これは当然でございますけれども集約化をして大規模化を図って生産費の低減につなげ、大規模経営で生計を立てる方、法人化も含めたものでございますが、それからただいま私が申し上げた小規模化のまま兼業も含めさまざまな分野で生計を立てる方、この二極化があつてこそ初めて町の農業が成り立ち、また国の農業も成り立っていくのではないのか。先ほど私が申し上げた世界レベルでの話でございますが、なぜそうなのかということは、大規模化の場合には非常に危険度が高い、もしくはさまざまな文化や生活の環境の面において影響力というか非常に乏しい部分が危険性があるというようなことで、私は涌谷町が生き延びるとしたらその小規模化も含めたまずは農業に携わる人の数を減らさないことが一番大切ではないかという思いがしてただいま質問しております。

そのための方策として、米の販売については生産費を削減したものは安い単価に耐えられるんだよということをお知らせだけであります。しかしながら、今要するに食味値が高いものが売れる。要するに、販売でのキーワードはおいしさであるということでございます。日本穀物検定協会の食味ランキングで最高位の特A、これらをとっているのは冷害の年には新潟のコシヒカリ1点だけでございました。そこから年々ふえてまいりまして、現在42産地品種銘柄だそうでございます。もちろん、宮城のヒトメボレ、ササニシキも特Aでございますけれども、涌谷町の小規模農業者がつくる特Aの中の厳選されたさらに高いプレミアム米みたいなものの創出といえますか、そういったものでかなり単価のとれる米作が営むことができる。これは広域合併した農協の中ではなかなか難しいでございます。そういったことから、これは町の推奨といいますか形で、そういった形でできればいいな。そしてまた、花卉や果物や野菜などの生産の出口、いわゆる販売する場所、今まで多くの議員が道の駅構想の質問をしてまいりましたけれども、明確な答弁はございませんでした。そこであえて申し上げますけれども、涌谷町が国道2本も交わっている町でございますし、古来から涌谷町が商圏の中心地であったというのは、こういったところからあつたのではないかというふうに考えます。そして、道の駅にとどまらない交流拠点の整備が望まれると思います。涌谷町の産物だけではなく沿岸部の海産物、さらには山の幸、そして友好関係にある市町村、さまざまな関係市町村の特産品の展示、そして販売、町内の商工業の紹介、それから史跡、観光のPR、そしてさらには防災面からは江合川、出来川に囲まれた西地区の避難所的なものとしての機能も兼ね備えた交流拠点の整備、地方創生をにらんだ交流拠点の整備によって交流人口の増加が図られ、農業だけではなく観光、商工業の振興に結びつくものと思われまふ。

そこで、当然雇用も生まれてまいります。そして、先ほどご答弁いただいた6次化を中心にした生産物、製品、そういった物もそういった販売する場所があればこそ生まれてくるものというふうには思われまふ。そんな多目的な交流拠点を整備してはいかかかということでございますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 結論から言いますと、全くそのとおりでございます。ただ、これまでも涌谷産直の会の皆様方がお互いに切磋琢磨しながら個人で売れるものを、あるいは売れるものを加工して販売をしていこうということが黄金産直会のその姿でありますし、それを大きくしたものが隣の町の花野果市場であろうなというふうを考えております。ぜひ私もそういう姿で個人の農業経営者がしっかりと個人で生きられる、あるいはお互いに足りないものを補うその姿を連携して頑張れるようなその姿というものは当然必要だろうなというふうを考えております。先ほど食味関係のお話も出ましたけれども、私は今果たしてカントリーエレベーターというその姿がいいのかということから見ますと、こういう個別のしっかりとした食味のこだわりの米をつくらうという方々におかれましては個別販売をしたほうが、かえって生産力についても意気込みがありますし、販売についても見劣りできないしっかりとした価格で販売できるものだというふうに新潟あたりではそのようにしているようでございますので、そのような姿づくりをしっかりとやってくれる共同体というものがぜひつくっていかねばならないのかなというふうと考えております。趣旨は理解しております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 2点目もでございます。そういった中で、本来であればこれ1点でも足りないぐらいでございますが、次に移らせていただきます。

次にバスツアーについて伺いますが、事務局を通して収支決算を含む資料の提供を求めたところ、決算はないので収支決算書はありませんとのことでした。参加料金があって、飲食して、町からの補助金か助成があって、決算しない町の事業があるんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） お答えの件につきましては参加者から参加費はとっております。それは例えば新そばまつりの参加費の実費等だけをいただいております。バス代については全て公費のほうから負担しております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 私聞いたのは収支決算しない事業があるんですかと聞いたんですよ。中身について聞いていませんけれども、まだ。どうなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今お話し申し上げたように、実費をそのまま、そばまつりの参加費等でございますので、そのまま決算は特にしてございません。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） そんなことないでしょう。少なくとも町から交通費が幾らかかって、バス代が幾らかかって、高速料金幾らかかって、食事の費用が幾らかかって、町からどれだけのお金出したか、参加料金いただいた分を合わせて収入と支出と間違いなくあるでしょう。ただかなくてもいいんです。そういうないというのであれば。ただない、そういった事業が町にあること自体が私はおかしい。そしてありませんということを出さないということ自体が議会を軽視しているとしか私は感じられません。いただいた資料の中には詳細については別紙または添付というふうなことがちゃんと書かれてあります。もちろん、当然ながら町長はそれについて決済して

おる判こもあります。ないわけないと思いますね。その辺の認識をもうちょっと改めていただかなければならぬというふうに思います。

そして、これらのツアーについては旅行業法には抵触しないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ツアーという名前を使うのは抵触するというので、前回の新そばまつりからは体験ということで行っております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 募集はツアーでしょう、だって。ツアーでなくて何なんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 旅行業法のほうを詳細に調べて調査しておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 今回教育委員会の子供たちの海外研修もあれさえも抵触するというので後でご提案なるようですが委託に変えるということですので、間違いなく抵触するでしょうね。花火大会参加料2,000円のうち、協賛金はありますということですがけれども、普通協賛金というのは例えば涌谷町なら涌谷町という団体が出すのであって、参加料の中から協賛金いただきますというのではないんじゃないですか。そして、升席は段ボールでできたところだから升席というのかどうかわかりませんが、大石田町の場合には升席は1人当たりになると約2,000円かかります。それで、こちらにありますけれども会場の堤防のり面小段に段ボールを敷き詰め観覧席が用意されていた上、缶ビール、缶チューハイ、お茶に枝豆、おつまみと千本団子のパックが人数分用意されておりました。向こうの大石田町のご好意だったのでしょうか。どうですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 飲食物については全て大石田町のほうのご好意でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 交流として来ていただくのですから、ありがたいことですし大したお金でもないのに向こう側とすればそうだろうなというふうには思います。

それから新そばまつりですが、参加料1,000円で25名の定員だから私はてっきり町のバスで行くんだろうなと思っておりましたが、先着25名が実際には事務局を含む倍近くの49名で行っております。広報での募集というのは公文書ではないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 新そばまつりについてはある日から受け付けますということで受け付けをしたんですが、もう朝のうち、1時間程度で募集定員に達したためにさらに追加で参加者を認めたために町のワゴン車まで出したということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） ワゴン車ではなく大型バスで行ったんじゃないですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 業者のマイクロバスと、あと町のワゴン車でございます。

- 議長（遠藤稔雄君） 14番。
- 14番（大泉 治君） 普通は先着25名様といったら25名で打ち切るのが普通ですよ。そして、途中で腹痛のため鳴子峡付近で2名下車というふうにあります。誰かお付き添いになって下車されたんですか。
- 議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それで、その方についてはご夫婦で参加しておいて、片方が腹痛だということでご夫婦で降りられまして、そのまま自分たちで自力で帰りますから大丈夫ですということで、帰庁後にこちらから状況について電話で確認をしております。
- 議長（遠藤稔雄君） 14番。
- 14番（大泉 治君） これは余り時間かかったので紅葉見て帰るから途中で降りるからと言われたのではないんですか。
- 議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 決してそういうことではございません。
- 議長（遠藤稔雄君） 14番。
- 14番（大泉 治君） たまたまそういうふう聞こえてきた部分もありましたのでお伺いしましたけれども、それから向こうに行つての新そばとそばがきの食事代というのはお幾らでした。
- 議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 1人1,000円でございます。
- 議長（遠藤稔雄君） 14番。
- 14番（大泉 治君） ということは、交通費でも何でもなく参加料の1,000円は自分が食べるための1,000円で、町ではただで連れていったということでございますね。そして、その帰りに今度は西川の菊まつり、町長が先ほどご理解くださいと言った部分に西川の菊まつりはどう当てはまるんですか。
- 議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それにつきましては、大石田の役場のほうに新そばまつりの後に大石田町で何か見て歩くところがないかという話をしたんですが、当日は役場のほうで新そばまつりのほうにかけ切りなのでちょっとそういうところがないということで、西川の菊まつりを紹介されましたのでそちらに回ったということでございます。
- 議長（遠藤稔雄君） 14番。
- 14番（大泉 治君） 時間もありませんが、結局いずれのツアーも交流事業としての関係はほとんど無関係で、ただのツアー、ただの同然の公費を使つての不適切な事業と言わざるを得ません。なぜこんなことができるのか不思議でなりません。もしほかの課からそういった要望があつたらまず課長は受けるのか。町長も受けるのか。まず受けないと思いますが、私は今回あえて法的な根拠を求めずに質問をいたしております。なぜなら、自治体職員は自治法、公務員法に従い……、途中ですが続けさせてもらってもよろしいでしょうか。
- 議長（遠藤稔雄君） 趣旨だけ、つながるだけにしてください。
- 14番（大泉 治君） 公務員としての常識と住民との事務方としての倫理観に基づいて業務を行っているという厚い信頼関係において成り立っているという思いから質問しております。そういった中で、首長は政治家だから

政策という面では仕方ない面もあるが、事務方はその政策をいかに適法に行えるのか、ときにはチェックしたりストップをかけたらしなければならない。町長も町の事業は町長名で行うのだから、その責任においてしっかりとした同様の認識を持たなければならないと思います。そういった中で、町においては倫理委員会もありますし、または班長クラスでの検討をしていただきたいというふうに思いますし、今後公務員としての……。

○議長（遠藤稔雄君） その程度にさせていただきます。

○14番（大泉 治君） はい。常識とは倫理観とはということも含め検証してまちづくりに役立ててもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。詳しい内容については後ほど調査させますけれども、行った日が土曜日ということと交流を重ねるというその趣旨そのものから見ますと、私はある程度厳格にやればこれは交流等々ができない状況があるのかなというふうに見ております。先般も少年野球の交流野球教室等々で大石田町のほうから子供たちが来て練習を兼ねてやりましたけれども、そういう姿を通じていろいろな立場の方々がお互いに町を理解する、あるいは町の事業を紹介しながら取り入れるものはないのか、あるいは勉強になるものはどういう姿なのかということがほかを知るという姿から見たならば、ある程度許容範囲の姿だろうというふうに考えております。仕事中にそちらに行ったということになれば、いろいろな制約等々があるかどうかというふうに思います。会費をとって土曜日に、休みにそういう姿をしていくということは大きな涌谷町、あるいは交流事業の大きな成果であるというふうに私自身は認識しております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ここで、時間を1時間延長しておきます。

9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたのでかねて通告しておきました一般質問、させていただきますと思います。

公民館機能の充実について2点ほどございます。公民館機能を生涯学習課と分離し、民間に業務委託を行い、民間的手法で公民館の機能の充実、住民が利用しやすく集いやすい公民館であるべきと思いますが、その考えをお聞きしたいと思います。

それともう1点、その公民館機能につきまして図書館等の文化施設、町民にパブリックコメントを求めた結果、どうしても公民館機能に図書館等の文化面の充実も含めた考えをお聞きしたいと思います。本日町長からの施政方針にもございましたけれども、公民館、東日本大震災で甚大なる被害に遭いまして昨年解体いたし、ことし一応3月に完成する予定ではございましたけれども、新年度に入るという話もございました。そのような運びとなっておりますけれども、待ちに待った公民館が使用できると町民が大変喜んでおります。半面、旧公民館より使用しやすい施設に生まれ変わりますが、涌谷町の文化面の発信拠点には物足りなさが感じるようでございます。以前から町民のほうから要望がございました図書館などの少なからず充実策を考えるべきではないのかな。そのような思いもいたしております。公民館事業を多岐にわたりにまして推し進めるため、民間的手法を取り入れた公民館機能の充実策と図書館をきちっと備えつける考え等をお聞かせいただければと思います。よろしく願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

午前中の行政報告でおわびを申し上げ、その内容等々についてご理解をいただいたというふうと考えております。いよいよもって新年度、新公民館が町民の方々にお披露目し運営されるわけでございますけれども、前の公民館当時、教育委員会等々ともいろいろと話題を話しあいましていずれは民間に委託をいたしまして運営をするような姿にしたいなということで話はしております。しかしながら、今回できたばかりでございますのでいきなり民間にあずけるという姿になりますと、受けたほうも大変な状態であろう。ある程度の運営等々について新公民館の姿を上手に軌道に乗せまして、ある程度落ち着いた段階で民間委託というふうな考えは私自身は昔から持っておりましたので、ぜひそういう面で、何月何日から、あるいは何年からという姿ではございませんけれども、そういう方向で改めて検討してまいりたいというふうに思います。

そしてまた図書館でございますけれども、現実に図書館は今のところはございません。図書室ということは今公民館落成後には今事務室として使っております青少年勤労ホームの中に図書室機能を設けて一体として、公民館と一体として運営していくという姿をとりあえず描いてまいりたい、進めてまいりたいというふうに考えております。なかなか人口、少子化等々によりまして果たして公民館という姿で運営がいいのかということについても今後町民の皆さん方の意見、あるいは議員の皆さん方の意見とそしてまた厳しいこのような財政状況等々も勘案しながらないものねだりではないような姿で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ただいま町長のほうから旧公民館時代から新しく公民館できたとしたら、いきなりはまず無理だから将来的には民間委託は考えますという、そういう話いただきました。新しい公民館できたからといっていきなりは確かに誰が考えても無理かなとは思いますが、ただ、今回の場合ですと震災で4年間も本来町民が集いいろいろ行事をするはずの大切な施設が壊れてしまったということで、町民にかなり不便をかけた、それは事実だと思います。そして、新しく27年度、多分4月の頭になると思いますけれども、新しい公民館ができるわけでございます。ちょうどいい時期なのかな。民間でも今いろいろ公共施設を運営している技術を持っている業者もおります。いきなりという考えもあるかもしれないんですけども、今がすごくいいチャンスなのかな。そして、なぜ業務委託しなければならないのかという考えを持ったのか。その辺、常に町当局、町長はもちろんなんですけれども、いろいろ事業を推し進めていただきたいという話してもマンパワー不足、そして財政的にとても大変だ、その2点が必ず出てきます。マンパワー不足なんだから民間に委託するところは委託して、そして職員が不足の部署にその職員を配置するとかいろいろな考えあると思うんですけども、そうすることによって町民の少なからずともニーズに応えられる行政であるのかな。そのような思いもございまして。そこら辺のところ踏まえましてもう一度町長から答えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 将来的な考え方についてはご理解をいただいたものというふうに考えております。今すぐというようなお話でございますけれども、民間委託をしたから全てもうまくいくんだということにはならない。そ

れは鈴木英雅議員もわかっている。メリットもあればデメリットもある。融通がきかないところもある。そういうことで、逆に民間に任せたことによって町民の方々が気楽に使いたいというような姿が出てくるということもあろうというふうに思います。その辺のところを具体的に詰める、あるいは行政で対応しながら詰めていながら任せる状況になったときにしっかりとそういうところを引き継いでもらうというような姿が私の考えでございます。

4年間、確かに町民の皆さんにご不便をおかけしたその姿は事実でございます。いよいよそういう思いであるということについては大きな町民の方々、多目的にいろいろな姿で活用したいというような考えは当然持っているだろう。当然鈴木議員もそういう考えの皆さん方からご意見等々を伺っているというふうに考えておりますが、いきなり民間に委託してかえって委託しなければよかったというような姿にならないようなしっかりとした姿を持ちながら対応するのがいいのかなというふうに思っております。まだまだ沿岸被災地ではそういう公民館、あるいは文化施設等々が建設されておりませんし、建設のめども立っていない状況がございます。たまたま涌谷の場合内陸で津波被害から逃れたということで現物が残っていた。残っていた建物が改修すればいいのではないかと話もございましたけれども、不等沈下して建物が斜めになった状態ではちょっと難しいというようなことで今思い切って木造に、震災に遭っても耐え得るような姿の構造で建設したわけでございますので、もっとそれを活用した利用しやすい環境づくりをして抵抗なく町民の方々に活用できるような状態になって対応していかなければならないというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 最近、公民館等の施設の民間委託そのものがあらゆる自治体で考えております。それで、登米市でも公民館機能を業務委託してかなり住民に喜ばれている。その喜ばれているのが住民の文化面での要望をきちっと聞き入れて、それをうまく取り入れて運営している。そして、どうしても住民に優しい公民館、もちろん子供たちもなんですけれども地域、その近くの住民、子供たち、老若男女、昼、夜と問わずとにかく集まってくるというのが登米市の公民館でございます。そのような感じでどうしても失礼な話、公務員感覚で運営してもらえればそれはいいのかもしれませんが、今先ほども言いましたけれどもいろいろな障害が出ております。マンパワー不足とか本当に住民の皆さんに喜んでいただけるような公民館機能を発揮していない、そのようにも見受けられますけれども、その辺、先ほど1回目の答弁で町長のほうからいきなりは無理だから将来的には考えますという話ございました。とにかく、その辺はまず理解するところでございますけれども、とにかく早急に一度検討して、民間委託できるようなきちっとした方向づけを定めていただきまして、町民のほうに周知していただければいいのかな。

そして2つ目の図書館のほうにも関係するわけでございますけれども、今年の9月、町民に対してパブリックコメントいただきました。そのパブリックコメントの中で町民のほうから公民館もっと機能を充実させてほしい、そして障害者とかお年寄りとか子供たちに優しい公民館機能を持たせてほしい。そしてできれば400人も入るホールがあるんだからそういうところにはピアノ、グランドピアノを設置してほしいとか、そうすることによって旧公民館で対応できなかったような事業も行えます。そのような優しい温かい意見も出ております。そこら辺のところも踏まえて町長、いつごろ公民館業務委託するかとかというのはそれはいいんですけれども、そういう優しい公民館にしていただければなおさらありがたいんですけれども、その辺具体的にもう一度お願いいたします。

- 議長（遠藤稔雄君） 町長。
- 町長（安部周治君） そのとおりでございます。
- 議長（遠藤稔雄君） 9番。
- 9番（鈴木英雅君） そのとおりでございますか。はい。そのとおりに進めていただければと思います。
- 議長（遠藤稔雄君） 町長。
- 町長（安部周治君） ちょっとお話ししますけれども、まだ完成をしていない。現物が具体的に目の前にさらされていない状態ではいどうぞというわけにはいかないでしょう。その辺、考えてみませんか。
- 議長（遠藤稔雄君） 9番。
- 9番（鈴木英雅君） 考えてみませんか、施政方針、そして行政報告の中にもきちっと4月中には完成しますという……。それはそうかもしれませんが、町長の口からそのような話……。
- 議長（遠藤稔雄君） 一問一答になるようにしてください。
- 9番（鈴木英雅君） はい。そういうような私は考えを持っております。そのような方向で町長も考えていただければありがたいのかな。そのような思いもございますので、よろしく進めていただければありがたいと思います。
- 次に図書館なんですけれども、先ほども言いました。パブリックコメントをいただきながら、図書館の方向性が全然見えておりません。そして、町長の1回目の答弁の中では今現在生涯学習課で使用しております青少年ホーム、あそこを図書館にというような話でございましたけれども、そこら辺のところ、具体的な考えを再度お聞かせいただければと思います。
- 議長（遠藤稔雄君） 町長。
- 町長（安部周治君） なかなか理解されなくて本当にちょっと残念といえますかどういふふうに答弁したらいいのか迷っているところがございます。私が公民館、まだ完成を見ていない。そして行政としてどう利用したらいいのかまだ具体的にその中の活動、あるいは運用等々がわからないので若干時間は必要だろうというような話をしているわけなんです。その辺、理解できませんか。そしてまた図書室、図書館ということでございますが、今職員の事務室として活用しております勤労青少年ホームの1階のスペースでございしますが、あれを公民館機能とあわせて一体的に活用しようということで、そこに図書室を設置したいという考えで今進めているところでございます。
- 議長（遠藤稔雄君） 9番。
- 9番（鈴木英雅君） 青少年ホームに図書室をという今話ございましたけれども、その青少年ホームそのものも新しい図書室公民館ができればあくわけでございます。そしてそこに図書室をつくる。それは間違いはないですか。
- 議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小野寺和敏君） それでは、お答えいたします。先ほど町長が申しましたとおり、勤労青少年ホームの事務室に使っております小体育館、あの部分をスペースも被災前の図書室の倍以上の面積を確保しております。面積にしまして46.6坪とこういったような部分で広いスペースを確保しておりますので、そこに今ある蔵書数2万5,000冊ほどありますけれども、それにあわせて今度いろいろ統合することによって小学校、中学校で出てくる図書、そういった部分もありますので、そういった部分を並べていきたい。あとそれから、町内のいろ

いろ本とかあればそういった部分でも広く図書室を充実していきたいとそういったような考えであります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 今生涯学習課長のほうから答弁いただきましたけれども、先ほどから言っていますパブリックコメントのほうにもそれらしい意見というのが載っております。とにかく、今生涯学習課長が話されました青少年ホームを図書館にというようなそのような話いただきましたので、多分できれば年度内にきちっと形づけていただければありがたいなと思うんですけども、そこら辺の時期的なものとか町長からはいきなりという話何度となく聞いておりますけれども、町民は要するに今まで旧公民館時代から涌谷町に図書館機能を持った施設が絶対必要だという要望がかなり出ておりました。その辺も踏まえまして町長、答弁お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま公民館長がお話しされましたように、勤労青少年ホームの現在職員が事務として使っているスペースに図書室機能を設けるということは前からの計画の中でございました。パブリックコメントはその意味がちょっと欠けていた関係で、住民の方から心配で図書室機能が公民館にはないのではないのかというようなお話がされたものというふうに私自身理解しております。そういう姿でありますので、当初から公民館と勤労青少年ホームを一体として、この際活用する姿を持ちながら広く町民に活用していただければ広くスペースがとれるのだというふうに考えていたわけでございます。いきなり年度内に図書室をすぐ整備しろと言われても、まだ公民館が完成しておりませんし、そして完成した暁には現在使っている職員が移動して、そしてあいた姿の中で棚等を設置をしてそしてきれいな、あるいは使いやすい状態の姿にして機能を果たさせるというのが姿でございますので、そんなにせかさないでください。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） せかすなと言われても、要するに今まで多くの町民から望まれてきたことを今話しているわけで、今までかえって逆に古い公民館時代からそういう文化的な機能の持った図書館含めた公民館が望まれてきたわけでございます。それに対しての町の考えを今確認させてもらっていますけれども、そういうこともございまして、とにかく何度も言いますがパブリックコメント、9月にいただいているわけでございますけれども、余りにも町民そのものに対して新しく公民館できたならばさっそく図書室も準備します。そのようなニュアンス的なパブリックコメントになっております。だからこそ今話させてもらったので、できれば町長年度内どうのこうのという話もございましたけれども、できれば年度内に27年度内にきちとした方向性を示して町民に周知していただければ考えを明確にしていいただければありがたいのかなと思いますけれども、そこら辺のところ約束できますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 27年度内ですか、26年度ではなく。それは当然やりますよ。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 26年度内というのはもう1カ月か幾らしかないんだから。

では、確認します。27年度中にこのパブリックコメントいただいた意見そのものをきちっと組み入れた公民館機能、そしてそれに町民が納得できるような図書館をセットして町民に、住民に提供していただきますようお願いいたします。それでよろしいですね。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 図書館ではなく、図書室です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 図書館機能を持った図書室、要するに図書館といたら本当に大きな図書館、ただそういう大きな図書館とか要するに面積的なものではなく本当に機能を充実した小さくても構いません。青少年ホームに入るぐらいの本ですから、本の数ですから、その中身を充実していただければありがたいな。そのような思いでございますので、よろしく約束してください。お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めて説明といたしますか答弁いたしますけれども、災害によって、東日本大震災の災害によって公民館が建てかえる状況となったことは鈴木議員さんおわかりだというふうに思います。災害によって建てかえるということになりますと同規模同位置というその姿であります。そういう姿で、平屋で木造で建てるといような姿にしました。そういう弁からしますと、国費を使って対応するためにはそれなりのスペースとそういう姿でしかできないというのがじだんだ踏むという失礼な言葉かもしれませんが、そういう思いであります。でありますので、その足りない分をどこにどのような姿で確保するかということについていろいろと教育委員会のほうで模索しましたところ、せっかくだから勤労青少年ホームのあくスペースを活用して図書室機能をしかりと整備していこうではないか。そのほうが広く使えるし、公民館自体も窮屈にならないで済むだろうということで皆さん方に何回となく説明した経緯があったというふうに私自身理解していますが。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） その辺は常任委員会のほうでも生涯学習課長さんのほうから説明がございました。ただ、その説明の中でもかなり難しいような内容の話ございましたので、あえて本日一般質問させていただきました。聞かせていただきました、常任委員会です。そして、聞いてみなさいということですから話しさせてもらいますけれども、当初その青少年ホームを改築改装するのに2,500万円の予算がかかる、お金がかかる。それを査定段階で一発で却下しました。そういう話聞かせていただきましたので、本日一般質問で話をさせていただきました。さっきから言っていますけれども、町民の意思を要するに無駄にするような一発で却下することは町民のパブリックコメントそのものを無視しているような私はそう受けとれたわけでございます。だから、ちょっと通告外になると思うんですけれども、その事業を行う上で査定で一発で却下なるというのがちょっとすごく考えられないことだなということで一般質問させていただいたんですけれども。一応、そういうわけでございます。先ほど約束させていただきましたことは具体的に進めていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。いいですね。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時59分